

令和6年度

宍粟市地域包括支援センター事業実績

『高齢者が地域で生きがいをもち、
安心して暮らせるまちづくりをめざして』

— 令和7年6月作成 —



宍粟市健康福祉部福祉相談課
宍粟市地域包括支援センター

— 目 次 —

1.包括的支援事業(地域包括支援センターの設置・運営).....	1
(1)地域包括支援センターの設置状況.....	1
(2)地域包括支援センターの職員の配置.....	1
(3)地域包括支援センター運営協議会.....	2
①宍粟市地域包括支援センター運営協議会・専門部会の構成員.....	2
②宍粟市地域包括支援センター運営協議会及び専門部会の開催状況.....	3
(4)総合相談事業.....	4
2.介護予防・日常生活支援総合事業.....	5
(1)介護予防・生活支援サービス事業.....	5
(2)一般介護予防事業(介護予防普及啓発事業).....	7
①健康教室・健康相談.....	7
②脳トレ運動教室.....	7
③介護予防講演会.....	8
(3)一般介護予防事業(地域介護予防活動支援事業).....	9
①いきいきクラブ(高齢者の通いの場づくり).....	9
②いきいき百歳体操支援者育成事業.....	10
③いきいき百歳体操支援活動.....	10
(4)地域リハビリテーション活動支援事業.....	11
①いきいき百歳体操支援活動.....	11
②地域リハビリ連絡会.....	11
(5)高齢者口腔ケア体制整備事業.....	11
(6)通所介護事業所における口腔ケア定着事業(兵庫県モデル事業).....	12
3-1.包括的支援事業(社会保障充実分).....	13
(1)医療と介護の連携推進事業.....	13
①医療と介護の連携会議.....	13
②カスタマーハラスメント研修会.....	13
③医療と介護連携の啓発パンフレットの活用.....	13
(2)生活支援サービス体制整備事業.....	14
①生活支援コーディネーター連絡会.....	14
②生活支援コーディネーター活動.....	15
(3)生活支援サポーター養成講座(人材育成).....	16

3-2.認知症予防対策・支援事業	17
(1) 認知症予防事業	17
① 認知症啓発講座	17
② 認知症啓発	18
③ 認知症予防健診	18
(2) 認知症支援者育成事業	18
① 認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座	19
② 認知症キャラバン・メイト活動支援	20
③ 認知症専門職研修	20
(3) 認知症介護者支援事業	21
① 認知症家族のつどい	21
② 認知症カフェの開設	22
③ 認知症カフェ連絡会	23
④ チームオレンジ活動支援	23
⑤ 認知症高齢者等家族支援サービス事業	23
⑥ 認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク	23
⑦ 高齢者声かけ模擬訓練	23
(4) 認知症初期集中支援チーム	24
(5) 認知症施策検討会	24
3-3.ネットワーク構築事業	25
(1) 医療との連携会議	25
(2) 介護サービス事業者等との連携会議	26
(3) 地域ケア会議	26
① 地域ケア個別会議の開催状況	27
② 自立支援サポート会議の開催状況	27
③ 地域ケア推進会議の開催状況	27
(4) その他の会議等	28
① 連絡会	28
② 地域密着型事業所運営推進会議	28
③ 社会福祉協議会との連絡会議	28

4-1.任意事業	29
(1)介護者支援事業	29
①介護相談	29
②介護者のつどい支援事業	29
③介護マーク交付事業	29
(2)在宅介護継続支援事業	30
①介護用品支給事業	30
②訪問理美容サービス	30
③家族介護慰労金支給事業	31
④住宅改修支援事業	31
⑤人生いきいき住宅改修事業	31
(3)人材確保施策・福祉資格取得助成事業	31
4-2.安心・安全の地域づくり事業	32
(1)災害時要援護者対策	32
①避難行動要支援者のための個別避難計画作成	32
②災害時保健活動マニュアルの整備	32
(2)高齢者見守り事業	32
①高齢者実態把握事業	32
②緊急通報システム設置事業	33
③救急医療キット配布事業	33
④地域自立生活支援事業(給食サービス)	34
⑤福祉電話設置事業	35
⑥高齢者地域支え合い活動事業	35
⑦宍粟市見守りネットワークサービス・実証実験	35
⑧特殊詐欺の被害防止に関する支援	35
(3)福祉避難所の確保	36
(4)防災と福祉の連携促進による個別支援計画作成促進事業	36
4-3.権利擁護事業	37
(1)権利擁護相談	37
①相談内容別実績	37
②高齢者虐待研修	37

(2) 成年後見制度利用推進事業	37
① 制度の普及啓発（講演会・研修会）	37
② 受任調整会議等	38
③ 専門職相談	38
④ 成後見制度運営推進協議会 準備会	39
⑤ 市民後見人養成講座	39
⑥ エンディングノートの作成	39
⑦ 人生会議	39
⑧ 老人福祉施設への入所支援	39
(3) 消費者被害防止啓発事業	39
① 啓発活動	39
5. 介護支援専門員活動支援事業	40
(1) 介護支援専門員ネットワーク構築	40
(2) ケアマネジメント支援	41
① 支援区分別活動実績	41
② 宍粟市地域包括支援センターケアマネジャー勉強会	41
③ 宍粟市介護支援専門員研修会	41
(3) 指定居宅介護支援事業（介護予防ケアマネジメント）	42
① 委託先事業所数	42
② 介護予防支援計画作成数	42

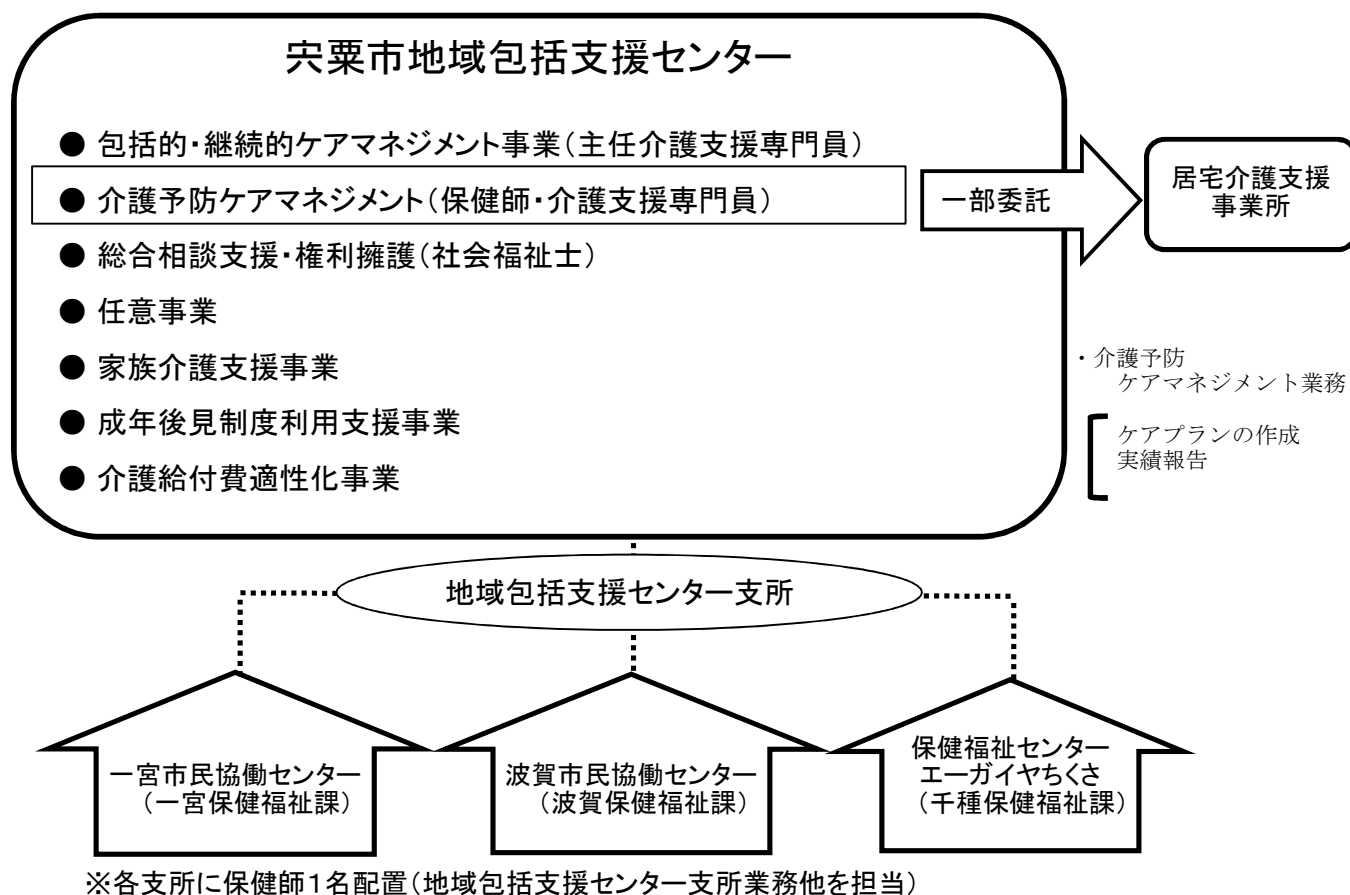
— 参考資料 —

1. 高齢者の状況	43
(1) 人口・高齢化率	43
(2) 世帯の状況	44
(3) 人口・世帯の推移	45
2. 介護認定の状況	46
(1) 要介護認定者出現率（第1号被保険者に対する割合）の推移	46
(2) 軽度要介護認定者出現率の推移	47
(3) 新規認定者の状況	48
(4) 第1号被保険者の要介護認定者の圏域別状況	49
(5) 第1号・第2号被保険者の要介護認定者数の推移	49
(6) 第2号被保険者の要介護認定状況	49
(7) 要介護認定者と事業対象者の障害区分別人数	50

1.包括的支援事業(地域包括支援センターの設置・運営)

(1)地域包括支援センターの設置状況

中核的な役割を担う地域包括支援センターは市直営で1か所設置しています。また、市内全域で地域包括支援センター機能が行き渡ることを目的に、各保健福祉圏域（一宮、波賀、千種）の保健福祉課を地域包括支援センター支所(サブセンター)として位置づけています。



(2)地域包括支援センターの職員の配置

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターの機能強化を図るため、平成27年度より「認知症地域支援推進員」と「生活支援コーディネーター」を配置しています。令和5年度より介護支援専門員の配置人数を山崎2人、一宮2人、波賀・千種1人ずつから山崎3人、一宮・波賀・千種1人ずつに変更しています。

職 種 (主な業務)	地域包括支援 センター	一宮 保健福祉課	波賀 保健福祉課	千種 保健福祉課
保健師 (介護予防事業・連携会議等)	2	1		
社会福祉士 (総合相談・権利擁護等)	3			
主任介護支援専門員 (ケアプラン作成・介護支援専門員支援等)	1		1	1
介護支援専門員 (介護予防ケアマネジメント業務等)	3	1	1	1
認知症地域支援推進員 (認知症相談・施策推進等)	2			
生活支援コーディネーター (生活支援サービス基盤の整備・ ネットワークの構築等)	2 (兼務)			
高齢者実態把握員 (高齢者世帯の生活状況の把握等)	2	2	1	1

(3) 地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの運営について、関係機関代表からなる18人以内の委員で協議、評価する場として運営協議会を設置しています。

宍粟市地域包括支援センター運営協議会には、介護支援専門員専門部会・認知症施策検討会の部会を設置しています。協議会での決定事項は各専門部会で協議され、各専門部会での意見は、宍粟市地域包括支援センター運営協議会で協議しています。

① 宍粟市地域包括支援センター運営協議会・専門部会の構成員

会議名	委員の所属機関・団体		構成員数
地域包括支援センター運営協議会	①1号被保険者	⑩介護支援専門員専門部会	17
	②2号被保険者	⑪医師会	
	③介護者	⑫歯科医師会	
	④介護保険施設 (特別養護老人ホーム・老人保健施設)	⑬薬剤師会	
	⑤居宅介護サービス・通所系	⑭司法書士会	
	⑥居宅介護サービス地域密着事業所・通所系	⑮民生委員・児童委員	
	⑦短時間通所サービス (ミニデイサービス)	⑯宍粟市社会福祉協議会	
	⑧居宅介護サービス・訪問系	⑰医療機関	
	⑨地域密着型サービス (認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型)		
介護支援専門員専門部会	各事業所代表の主任介護支援専門員		6
認知症施策検討会	①介護支援専門員	⑤認知症カフェ	14
	②生活支援コーディネーター	⑥認知症キャラバン・メイト	
	③認知症対応型共同生活介護	⑦地域包括支援センター (認知症地域支援推進員)	
	④認知症家族会会員	⑧地域包括支援センター (保健師)	

②宍粟市地域包括支援センター運営協議会及び専門部会の開催状況

令和6年度の宍粟市地域包括支援センター運営協議会は、2回開催しました。
運営協議会には2つの専門部会を設置しています。各専門部会での協議結果は運営協議会に提案し、運営協議会での決定事項は各専門部会での取組として協議します。また、宍粟市地域包括支援センター運営協議会の委員は、地域ケア推進会議の構成員を兼ね、2つの会議を同時開催しています。

会議名	内 容	開催回数
宍粟市地域包括支援センター運営協議会	【第1回】 令和6年6月27日(木) 宍粟市役所北庁舎 ○ 宍粟市地域包括支援センター運営協議会及び 宍粟市地域ケア推進会議について ○ 令和5年度宍粟市地域包括支援センター事業実績について More繁盛の活動紹介について	2回
	【第2回】 令和7年3月6日(木) 宍粟市役所北庁舎 ○ 宍粟市地域包括支援センター運営協議会 ・ 令和6年度地域包括支援センター事業報告について ・ 令和7年度宍粟市地域包括支援センター運営方針、令和7年度予算について ・ 地域支援事業実施要綱及び介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインの一部改正について ・ 意見交換	
介護支援専門員専門部会	【第1回】 令和6年5月14日(火) 宍粟市役所北庁舎 ○ 令和5年度事業実績について ○ 令和6年度事業計画について	5回
	【第2回】 令和6年7月12日(金) 宍粟市役所北庁舎 ○ ケアマネ研修会開催	
	【第3回】 令和7年2月12日(水) 宍粟市役所北庁舎 ○ 自立支援サポート会議について ○ 主任ケアマネ研修会について	
認知症施策検討会	【第1回】 令和6年6月12日(水) 宍粟市役所北庁舎 ○ 令和6年度認知症に関する事業計画 ・ 認知症予防健診、認知症講演会について ・ 高齢者声かけ模擬訓練について ・ 認知症サポーターキャラバン活動について ・ 認知症啓発、オレンジカフェ、家族支援について	2回
	【第2回】 令和7年3月14日(金) 宍粟市役所北庁舎 ○ 令和6年度認知症に関する事業実績報告 ・ 令和7年度の事業計画について ・ 認知症当事者の社会参加について ・ 当事者の集いについて ○ 意見交換	

(4)総合相談事業

総合相談事業は医療・介護・福祉サービスの調整や継続的な支援の最初の入口となる業務です。
相談内容は、医療・介護・福祉・権利擁護・生活支援・消費者相談など多種多様です。相談の緊急性や家族の状況を考慮し、関係機関との連携によって必要な支援を提供しています。

<相談窓口・形態別の延べ件数>

(単位：件)

相談窓口	宍粟市地域包括支援センター	一宮保健福祉課	波賀保健福祉課	千種保健福祉課	計
訪問	4,640	3,026	950	1,207	9,823
来所相談	652	129	80	93	954
電話相談	1,559	304	259	297	2,419
計	6,851	3,459	1,289	1,597	13,196
関係機関からの相談	472	115	232	236	1,055

※健康管理システム、地域包括支援システムから年間の実績を抽出したものです。

関係機関とは、介護支援専門員、医療機関、警察、介護サービス事業所、民生委員・児童委員等です。

関係機関からの相談件数は訪問・来所・電話相談とは重複していません。

<年度別実績>

(単位：件)

相談形態	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問	7,578	10,149	9,517	9,832	9,823
来所相談	702	944	1,014	796	954
電話相談	2,434	2,505	2,646	2,807	2,419
計	10,714	13,598	13,177	13,435	13,196

<相談窓口・形態・年度別実績>

(単位：件)

相談窓口	訪問			来所相談			電話相談			関係機関からの相談		
	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度
宍粟市地域包括支援センター	4,112	4,637	4,640	449	463	652	1,246	1,631	1,559	670	696	472
一宮保健福祉課	3,172	3,204	3,026	167	135	129	610	532	304	113	130	115
波賀保健福祉課	1,143	944	950	118	78	80	405	377	259	284	145	232
千種保健福祉課	1,090	1,047	1,207	280	120	93	385	267	297	631	270	236
計	9,517	9,832	9,823	1,014	796	954	2,646	2,807	2,419	1,698	1,241	1,055

2.介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、高齢者の「介護予防」と「日常生活支援」を目的とした事業です。介護予防・日常生活支援総合事業では、高齢者がいくつになっても生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる取組を進めます。

(1)介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業には、訪問型サービスと通所型サービスがあります。

【訪問型サービス】

①介護予防訪問サービス

ホームヘルパーが訪問し、身体介護（入浴・排泄の介助等）や家事援助（掃除・洗濯・買物等）を行います。

②家事援助訪問サービス

ホームヘルパー等が訪問し、家事援助（掃除・洗濯・買物等）を行います。

③地域活動訪問サービス

住民やボランティアグループ等が、地域の総合事業対象者等に生活援助（ごみ出し等）を行います。

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護予防訪問サービス	1,118件	20,056,146円	1,162件	21,918,866円	1,242件	22,768,331円
家事援助訪問サービス	297件	3,900,206円	327件	4,146,929円	322件	4,320,753円
地域活動訪問サービス	1件	50,000円	1件	50,000円	1件	50,000円

【通所型サービス】

①介護予防通所サービス

通所介護事業所で生活機能を維持向上し、要介護状態を予防するための機能訓練等を行います。

②自立支援通所サービス

通所介護事業所で自立した生活の維持を目的とした体操やレクリエーション等を行います。

③短時間通所サービス

介護予防事業所で、体力の向上を目的とした運動プログラムを行います。

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護予防通所サービス	1,956件	43,045,653円	2,071件	46,873,179円	2,086件	49,686,701円
自立支援通所サービス	535件	9,501,401円	447件	8,395,517円	404件	7,845,385円
短時間通所サービス	6,813件	18,326,970円	6,548件	17,614,120円	6,375件	19,443,750円

<事業対象者>

基本チェックリストの項目に一定数該当した人は、事業対象者として総合事業を利用できます。要支援認定の人が更新申請時に認定を受けずに、基本チェックリストによって事業対象者となる人もあります。

圏域	山崎	一宮	波賀	千種	合 計
人数	75人	37人	31人	14人	157人

(令和7年3月末現在)

(事業対象者の性別人数)

性別	男性	女性	合計
人数	19人	138人	157人

(令和7年3月末現在)

<短時間通所サービス(ミニデイ)の利用者数>

圏域	山崎	一宮	波賀	千種	合 計
人数	71人	30人	27人	8人	136人

(令和7年3月利用実績がある方)

※短時間通所サービス利用は事業対象者、要支援1・2の方が利用できます。

【 参考資料 】

基本チェックリスト						
NO	質 問 項 目			回 答		該当
1	バスや電車で1人で外出していますか			0. はい	1. いいえ	
2	日用品の買物をしていますか			0. はい	1. いいえ	
3	預貯金の出し入れをしていますか			0. はい	1. いいえ	
4	友人の家を訪ねていますか			0. はい	1. いいえ	
5	家族や友人の相談にのっていますか			0. はい	1. いいえ	
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか			0. はい	1. いいえ	運動 3/5 以上 該当
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか			0. はい	1. いいえ	
8	15分位続けて歩いていますか			0. はい	1. いいえ	
9	この1年間に転んだことがありますか			1. はい	0. いいえ	
10	転倒に対する不安は大きいですか			1. はい	0. いいえ	
11	6ヵ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか			1. はい	0. いいえ	栄養 2/2 該当
12	身長	cm	体重	kg	【BMI=体重÷身長÷身長】 18.5未満 該当	
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか			1. はい	0. いいえ	2/3 以上 該当
14	お茶や汁物等でむせることがありますか			1. はい	0. いいえ	
15	口の渇きが気になりますか			1. はい	0. いいえ	
16	週に1回以上は外出していますか			0. はい	1. いいえ	16に 該当
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか			1. はい	0. いいえ	
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われるですか			1. はい	0. いいえ	1/3 以上 該当
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか			0. はい	1. いいえ	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか			1. はい	0. いいえ	
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない			1. はい	0. いいえ	2/5 以上 該当
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった			1. はい	0. いいえ	
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる			1. はい	0. いいえ	
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない			1. はい	0. いいえ	
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする			1. はい	0. いいえ	
						上記No.1～20で 10/20 以上該当

(2)一般介護予防事業(介護予防普及啓発事業)

さまざまな機会を利用して健康づくりや介護予防を目的とした知識や実践方法の啓発普及を図ります。

①健康教室・健康相談

公民館等で老人クラブを対象に定期的な健康教室や健康相談を開催します。

開催回数: 3回

参加延べ人数: 88人

内 容	対象者	参加人数
深河谷老人会クラブ フレイル予防について 深河谷公民館 講師:保健師・看護師	深河谷老人会	24人
河原田老人会クラブ 災害対応について 河原田公民館 講師:保健師	河原田老人会	37人
西深老人会クラブ フレイル予防について 西深公民館 講師:保健師・看護師	西深老人会	27人

②脳トレ運動教室

高齢者のみでなく認知症予防への関心は高まっています。平成29年度から新たな運動教室を取り入れ、比較的若い年代を対象とした認知症予防教室を開催しました。令和元年10月からは山崎と波賀の2会場でそれぞれ月に2回開催しています。

開催回数: 48回

参加延べ人数: 521人

内 容	対象者	参加人数
脳トレ運動教室 中央防災センター はがてらす 講師: 井元 智子 氏 ※認知症予防と健康促進を目的とし、脳活トレと運動を継続的に取り組むための教室です。	概ね60歳以上	521人

③介護予防講演会

開催回数：12回

参加延べ人数：555人

内 容	対象団体・会場	参加人数
介護予防講演会 令和6年6月13日(木) ○『介護保険制度について』 ～つながり人口～ 講師：宍粟市地域包括支援センター職員	宍粟市 民生委員・児童委員 協議会連合会	159人
職員出前講座 令和6年6月15日(土) ○フレイル予防で健康寿命を延ばそう 講師：宍粟市地域包括支援センター職員	飯見公民館	15人
介護予防講演会 令和6年6月20日(木) ○誤嚥性肺炎予防と口腔機能の向上について 講師：兵庫県歯科衛生士会 副会長 岩崎歯科歯科衛生士 岩崎 小百合 氏	波賀高齢者大学 「かえで学園」	24人
職員出前講座 令和6年7月1日(月) ○フレイル予防で健康寿命を延ばそう 講師：宍粟市地域包括支援センター職員	安黒公民館	31人
宍粟市健康大学 令和6年7月13日(土) ○宍粟市地域包括支援センターって？ 講師：宍粟市地域包括支援センター職員	宍粟市健康大学	54人
介護予防講演会 令和6年8月22日(木) ○誤嚥性肺炎予防と口腔機能の向上について 講師：兵庫県歯科衛生士会中播磨支部 支部長 山口 恵 氏	ちくさ社会大学 「しきぐさ学園」	17人
職員出前講座 令和6年9月6日(金) ○フレイル予防で健康寿命を延ばそう 講師：宍粟市地域包括支援センター職員	宍粟市 民生委員・児童委員 協議会連合会	35人
職員出前講座 令和6年9月8日(日) ○災害への日ごろの備えと被災時の行動 講師：宍粟市地域包括支援センター職員	上野田公民館	23人
職員出前講座 令和6年10月31日(木) ○フレイル予防で健康寿命を延ばそう 講師：宍粟市地域包括支援センター職員	学遊館	23人
介護予防講演会 令和6年11月14日(木) ○誤嚥性肺炎予防と口腔機能の向上について 講師：兵庫県歯科衛生士会 副会長 岩崎歯科歯科衛生士 岩崎 小百合 氏	いちのみや社会大学 「いわみ学園」	45人
介護予防講演会 令和6年11月28日(木) ○誤嚥性肺炎予防と口腔機能の向上について 講師：兵庫県歯科衛生士会中播磨支部 支部長 山口 恵 氏	山崎文化大学 かしの学園	114人
職員出前講座 令和6年12月1日(日) ○フレイル予防で健康寿命を延ばそう 講師：宍粟市地域包括支援センター職員	下河野公民館	15人

(3)一般介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)

高齢者が身近な場所で気軽に集まり、介護予防活動を実践する通いの場づくりを応援しています。地域で活動している団体に、講師派遣を行い、健康づくり・介護予防に関する30分程度のミニ講座を開催し、住民同士のつながりや、通いの場を地域に広める取組を行っています。

①いきいきクラブ(高齢者の通いの場づくり)

公民館等を活用して住民が主体的に運営する「通いの場」に、専門職等を派遣し、より効果的な場の運営を支援します。

開催回数: 238回

参加延べ人数: 2,619人

内 容	開催回数	参加人数
香りで楽しむ自分でできるマッサージ 香りに癒やされながら、心も体もほぐしませんか 講師:アロマ・リンパセラピスト	11回	96人
終活って何?そもそも何をすればいいの? 自分のために、家族のために考えましょう 講師:終活カウンセラー	11回	138人
脳トレ&簡単ストレッチ体操 体を動かして楽しく脳トレとストレッチ 講師:スポーツインストラクター他	37回	367人
手話を学ぼう!手話で歌おう! みんなで楽しく簡単な手話をやってみよう 講師:手話通訳者	1回	16人
あなたのまちの地域包括支援センター 地域包括支援センターについてわかりやすくお話しします 講師:社会福祉士	2回	10人
音を楽しんで、笑顔大作戦! 手遊び・音遊びを楽しみましょう 講師:音楽講師 他	20回	241人
知ろう 学ぼう 消費者トラブル! 罠にひそむ悪徳商法を知ろう 講師:消費生活相談員	8回	96人
エシカル消費って何だろう? ゴミを減らす賢い消費生活をしよう 講師:消費生活相談員	3回	39人
みんなで集まるって楽しいね! 地域の力、支え合いや人とのつながりは大切です 講師:生活支援コーディネーター	5回	75人
今日からできる認知症予防 生活の中でできる認知症予防のポイントとコツ 講師:認知症地域支援推進員他	18回	215人
災害時、何を持って避難する? 備えと支えあいで災害に強い地域づくりを! 講師:保健師	7回	70人

内 容	開催回数	参加人数
健康のためには睡眠が大切です あなたの眠りはどうですか 講師:保健師	24回	245人
元気な体力づくりでフレイル予防 講師:保健師	11回	102人
簡単にできる健康長寿体操 講師:体と心の健康体操「健生会」宍粟支部指導員	19回	238人
食で元気に！低栄養予防について 講師:管理栄養士	22回	211人
オーラルフレイル予防 講師:歯科衛生士	28回	358人
フレイル予防で健康寿命を延ばそう！ 講師:理学療法士・作業療法士	11回	102人

②いきいき百歳体操支援者育成事業

いきいき百歳体操教室は、老人クラブ等が主体的に運営しています。教室運営の支援や正しい体操の指導を目的として、いきいき百歳体操インストラクターを養成しています。教室の活性化のみでなく、活動を通してインストラクターの生きがいがいづくりになっています。

開催回数: 2回

参加延べ人数: 12人

内 容	会 場	開催回数	参加人数
いきいき百歳体操インストラクター研修 ○体操指導の実施方法の再確認 ○体力測定の実施方法の再確認 ○意見交換等 ○アンケート説明	いちのびあ	2回	12人

③いきいき百歳体操支援活動

いきいき百歳体操教室にインストラクターを派遣しています。教室では、いきいき百歳体操の指導や体力測定、アンケートを実施しより効果的な教室の運営を支援しています。

	いきいき百歳体操 インストラクター	
	活動実人数	活動延べ回数
年間活動回数	7人	259回

<いきいき百歳体操実施状況>

令和7年3月末現在

	65歳以上人口	登録者数	登録者率	教室開設数	地域包括支援センター・ インストラクターの支援回数
山崎	7,415人	858人	11.6%	54か所	70
一宮	2,919人	530人	18.2%	35か所	23
波賀	1,324人	195人	14.7%	16か所	21
千種	1,163人	193人	16.6%	13か所	13
その他		8人		3か所	ケアハウス白寿・青い家・ひまわりの家
宍粟市	12,821人	1,784人	13.9%	121か所	合計 :127回

(4)地域リハビリテーション活動支援事業

地域で行われている介護予防活動の立ち上げ支援や教室のリーダーの養成や活動を支援します。宍粟市では平成26年1月から、いきいき百歳体操教室を通して地域介護予防活動支援事業を実施しています。

①いきいき百歳体操支援活動

理学療法士や作業療法士がいきいき百歳体操の会場に出向き、より安全で効果的な運動を実践するための支援を行っています。専門職が教室に出向いて支援することは、参加者の意欲を高める上でも良い効果が期待できます。

内 容	開催回数	参加人数
フレイル予防で健康寿命を延ばそう！ 講師：理学療法士・作業療法士	11回	102人

②地域リハビリ連絡会

病院や診療所、介護サービス事業所の理学療法士や作業療法士が、地域リハビリテーションに関わるための連絡会です。連絡会では、市が取り組もうとしている地域リハビリテーション活動支援事業等の介護予防施策について情報提供し、地域リハビリや自立支援に対してセラピストが担う役割と実践方法を検討しています。

内 容	会 場	参加延べ人数	開催回数
○西播磨圏域リハビリテーション連絡協議会報告 ○自立支援サポート会議への出役について ○通いの場応援事業について ○しそくケアマネ会との連携について	宍粟市役所 北庁舎	セラピスト20人 地域包括4人	2回

(5)高齢者口腔ケア体制整備事業

口腔機能の改善によって高齢者が会話や食事を楽しめるように支援するとともに、関係職種が連携を強め、口腔ケアサービスが地域包括ケアの一環として推進される体制づくりを目的としています。

開催回数：29回

参加延べ人数：371人

内 容	対象者	参加人数
歯科学術講演会 令和6年9月28日(土) ○「口腔機能低下症について考える」 講師：姫路赤十字病院口腔外科 医師 藤原 成祥 氏	山崎文化会館	13人
オーラルフレイル予防 ○口腔に関するアンケート(お口元気チェック票) ○口腔機能の計測(健口くんハンディ)を実施 ※1会場につき2回実施	いきいき百歳体操教室 14会場(延べ28会場)	358人

(6)通所介護事業所における口腔ケア定着事業(兵庫県モデル事業)

通所介護事業所等の介護職員による口腔観察及び口腔ケアの実践定着による、在宅要介護者の誤嚥性肺炎予防に向けた取組を推進するため、モデル事業に取り組みました。

内 容	対象者	参加人数
介護保険サービス利用者の口腔状況等実態調査 1回目:令和6年5月(調査対象者数:45人) 2回目:令和7年2月(調査対象者数:42人)	介護支援専門員	1回目: 45人 2回目: 41人
誤嚥性肺炎予防研修会 令和6年10月24日(木) ①口腔ケアの普及で要介護者の誤嚥性肺炎を予防しよう 兵庫県健康増進課歯科口腔保健班 歯科衛生士 山内 千代 氏 ②訪問歯科診療について 講師:宍粟市歯科医師会 梶間 孝樹 氏 ③情報提供「介護職対象の口腔ケア研修会について」 地域活動歯科衛生士 下森 弥生 氏 ④実習「口腔評価シートによる口腔評価」	介護支援専門員	22人
口腔ケア研修会 令和6年12月10日(火) ①口腔アセスメントとかんたんな歯みがきで誤嚥性肺炎を 予防しよう 兵庫県健康増進課歯科口腔保健班 歯科衛生士 山内 千代 氏 ②歯科衛生士による介護職員のための口腔ケア実習 地域活動歯科衛生士 下森 弥生 氏・薄木 さわみ 氏・川越 加代 氏	通所・訪問介護 事業所職員	23人

3-1.包括的支援事業(社会保障充実分)

大栗市高齢者福祉計画及び第9期大栗市介護保険事業計画（計画期間は令和6年度から令和8年度まで）は、「地域でつながり、支え合い、誰もが健やかに暮らし続けられるまち」を基本理念とした「地域包括ケア計画」です。計画に基づき地域や関係機関、行政が一体となり、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

(1) 医療と介護の連携推進事業

宍粟市における地域包括ケアシステムの推進にあたり、誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるように継続的な医療と介護の提供を行い、医療と介護関係機関が連携を図ることを目的とし、医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション等の医療サービスと介護サービスの関係機関で協議します。

①医療と介護の連携会議

医療と介護連携会議は、医療と介護の連携推進事業の方向性や具体的な施策を協議します。

内 容	構 成 員
【第1回】 開催場所: 宍粟市役所北庁舎 令和6年7月18日(木) ①龍野健康福祉事務所からの情報提供 ②宍粟市のACPの取り組みについて ③救急医療情報キットの内容について(近隣市町の状況) ④身寄りがいない人の入院・医療に係る意思決定が困難な人への支援の現状と課題について ⑤令和6年度介護保険報酬改定 ⑥ 地域包括ケア病棟の入院期間の変更について	①医師会 ②歯科医師会 ③薬剤師会 ④社会福祉協議会 ⑤訪問看護ステーション連絡会 ⑥介護支援専門員専門部会 ⑦訪問介護サービス事業所連絡会 ⑧通所介護サービス事業所 ⑨介護保険施設連絡会 ⑩公立宍粟総合病院 ⑪兵庫県龍野健康福祉事務所 ⑫宍粟市健康福祉部 ⑬その他会長が必要と認める者
【第2回】 開催場所: 宍粟市役所北庁舎 令和7年2月20日(木) ①龍野健康福祉事務所からの情報提供 ②令和6年度 医療と介護連携推進事業報告 ③医療・介護現場におけるカスタマーハラスメントの状況 ④成年後見制度中核機関について	計19名

②カスタマーハラスメント研修会

内 容	対象者	参加人数
オンライン開催 令和6年10月17日(木) テーマ 内 容:講演「医療・介護現場でのカスタマーハラスメントの現状と対策」 講 師:関西医科大学 看護学部 看護学研究科 教授 三木 明子 氏	介護保険サービス 事業所職員	20人

③医療と介護連携の啓発パンフレットの活用

医療と介護連携の必要性や医療介護の相談窓口を関係機関や市民に周知することを目的にパンフレットを作成しています。相談窓口は、宍粟市地域包括支援センター・各保健福祉課に設定しています。

(2)生活支援サービス体制整備事業

高齢者が自宅で暮らしていくには、様々な生活の困りごとが発生することがあります。生活を支援するサービスを対象者に応じて提供できる体制づくりは、生活支援コーディネーターが中心となり、地域づくりを視野に入れた取組を進めています。

①生活支援コーディネーター連絡会

宍粟市では、第1層（市町村区域）に2名（地域包括支援センターに配置）、第2層（日常生活圏域）に2名（宍粟市社会福祉協議会に委託）の生活支援コーディネーターを配置しています。

第1層・第2層の生活支援コーディネーターの情報共有、情報交換、取組の進捗管理を目的に連絡会を開催しています。

内 容	開催回数
○令和5年度生活支援コーディネーター業務報告の確認 ○令和6年度生活支援コーディネーター業務について ○社会資源の把握(地域の宝物リスト作成) ○地域課題の見える化 ○ニーズとサービスのマッチング	6回

第6版

しそく“地域の宝物”リスト

宍粟市の社会資源・地域資源（地域活動）一覧

～住みなれた地域で、だれもが安心して暮らし続けるために～

宍粟市生活支援コーディネーター作成
(令和5年7月)

宍粟市ホームページに
掲載しています。

目 次

【社会資源・地域資源一覧】

区 分	サービス/取り組み	ページ			
		山 崎	一 宮	波 賀	千 種
生活支援	見守りサービス	1	21~22	41~42	59~60
	家事支援サービス	2~4	22~24	42~44	60~62
	ボランティア活動	4~5	24	44	62
食事支援	配食サービス	5~8	24~27	44~47	62~64
買い物支援	朝一・マーケット	—	28	—	—
	移動販売車	8~9	28~30	48~49	64~65
	戸別配達	10~11	30~31	49~50	65~66
福祉用具	福祉用具貸与	12	32	51	67

【地域資源（地域活動）一覧】

区 分	取り組み	ページ			
		山 崎	一 宮	波 賀	千 種
通いの場	オレンジカフェ（認知症カフェ）	13	33	52	—
	いきいき百歳体操	13~16	33~34	52~53	68
集いの場	気軽に寄れる居場所	16	35~36	53	69
	こどもの居場所	16	—	54	—
	在宅介護者のつどい	—	36	—	—
遊具貸出	遊具貸出	17	36	54	69
学びの場	出前講座	17~18	37~38	54~56	69~71
趣味の集まり	地域の学びの場・仲間づくり	19~20	38~40	56~58	71

②生活支援コーディネーター活動

1) 生活支援サービスの構築

宍粟市では地域の力「地縁」を活かし、住民相互の助け合いの中での生活支援の仕組みづくりを推進しています。令和6年度も昨年と同様、自治会や老人クラブが主体的に行う地域での介護予防等の取組みから、地域での見守りや支え合い活動、生活支援につながるよう、研修会等を通して啓発しました。

2) 地域が元気になる協議の場の推進

特に高齢化率の高い地域では、福祉課題も複雑化していることが予想されることから、地域の声を聴き情報共有や課題解決のため、地域が元気になる取組につながるよう協議の場を設けることを推進をしています。

3) 買い物支援に向けた取組み

宍粟市は、特に北部域では少子高齢化がすすみ、買い物や移動手段についての課題がありました。買い物ではスーパーが閉店し近隣での買い物が困難になっており、また車を運転できない高齢者や免許返納した高齢者から買い物に困るという声が多くあります。

宍粟市内を走る移動購買車は車を運転できない高齢者の生活に欠かせないものです。すでにAコープや個人商店の移動販売車が運行していましたが、エリアやルートが決まっていたため利用が難しい方が多く、移動販売車への要望が多くあったため、生活支援コーディネーターが調整役となり新たなルートの開発や提案など行ってきました。

山崎町土万地区において、コープこうべの移動購買の廃止が検討されていたため、生活支援コーディネーターから住民の要望等も伝え、廃止は一旦保留となり、停車場所を1か所増やすことができました。

しそう“地域の宝物”リスト「宍粟市を走る“移動販売車”」として運行日程を一覧化した冊子を作成し、随時、介護サービス事業者や福祉関係者などに啓発を行っています。

しそう“地域の宝物”リスト

宍粟市を走る

“移動販売車”



お家の近くで買い物ができる移動販売車。お買い物をしながら会話を楽しみ、顔なじみが増え、外出のきっかけにもなります

お問い合わせは
生活支援コーディネーター
宍粟市社会福祉協議会
TEL: 72-8787 FAX: 72-8788

4) 生活支援の担い手の養成、新たなサービス開拓

傾聴ボランティア講座受講者の活動支援のために、ボランティアグループの立ち上げ支援を実施して、「傾聴ボランティアグループ ラビット」の活動開始につなげるとともに、活動が継続できるように支援しました。

地域のふれあい活動の場（ふれあい喫茶・サロン等）やボランティアグループによる居場所や集いの場で活動されている方を対象に、今後活用できる手遊びやレクリエーションを学ぶ教室を開催し、活動の参考になることを学んでいただき、活動者の育成に取組みました。

「認知症マップ」をきっかけとして、つどいの場や生きがいづくりの場となるよう、新たなボランティアグループの立ち上げを支援します。

(3)生活支援サポーター養成講座（人材育成）

一定の福祉及び介護に関する知識及び技術を習得し、高齢者への生活・介護支援サービスを提供できる人材の育成を目的とした講座です。講座修了者は生活支援サポーターとして、総合事業のうち、基準を緩和したサービスの担い手になります。播磨科学公園都市圏域定住自立圏構想連携事業として実施しています。

開催回数: 1回 修了人数: 4人 (市内修了者数)

講座内容	
【1日目】開催場所: たつの市新宮ふれあい福祉会館	令和6年11月14日(木)
【講師】株式会社 一期一会	
【内容】	
①職務の理解(介護保険制度、多様なサービスの理解、介護職の役割等)	
②介護におけるコミュニケーション技術	
③生活支援技術(生活と家事)	
【2日目】開催場所: たつの市新宮ふれあい福祉会館	令和6年11月20日(水)
【講師】株式会社 一期一会	
【内容】	
①老化の理解(老化に伴う心と体の変化と日常)	
②認知症の理解	
③介護における尊厳の保持、介護の基本	

3-2.認知症予防対策・支援事業

介護認定における認知症高齢者の日常生活自立度区分や日常の相談実績等からも、認知症ありと判定している高齢者は増加しています。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりやサービスの整備と共に、認知症の人やその家族の支援者を増やし、見守りや介護者支援を強化する取組を行っています。

(1)認知症予防事業

認知症やその予防に関する基本的な知識を得ることを目的として講座を開催しています。講座の対象は一般市民や職域等、幅広く行っています。

①認知症啓発講座

認知症の基礎知識や介護等について学ぶことを目的としています。事業所や地区組織、学校等、多方面からの依頼があります。他の講座の中のプログラムとして設定されたものもあります。

開催回数: 22回

参加延べ人数: 404人

内 容	対象者	参加人数
認知症講座 やすらぎ福祉センター 令和6年5月8日(水) テーマ:「認知症を学びみんなで考える」 講師: 認知症地域支援推進員	一宮民生委員 児童委員	35人
認知症講座 栗栗防災センター 令和6年5月15日(水) テーマ:「心をつかむ認知症の人への接し方 ～ちょっと楽なる介護のヒント2024～」 講師: 栗栗総合病院 認知症看護認定看護師 福井 香里 氏	市民・専門職	21人
認知症講演会 栗栗防災センター 令和6年7月23日(火) テーマ:「認知症マフを知っていますか」 講師: みっさいマフの会 森田 由三子 氏 : 栗栗総合病院 認知症看護認定看護師 福井 香里 氏	市民・専門職	58人
認知症講演会 栗栗防災センター 令和6年10月21日(月) テーマ:「認知症・MCIの理解と最新の認知症の治療」 講師: 兵庫県立リハビリテーション西播磨病院 認知症疾患医療センター センター長 高橋 竜一 氏	市民・専門職	75人
認知症ミニ講座 いきいき百歳体操教室 18会場 ○今日からできる認知症予防 生活の中でできる認知症の予防のポイントとコツ 講師: 保健師・認知症地域支援推進員	いきいき百歳 体操教室 参加者	215人

②認知症啓発（しろうチャンネル文字放送、SNS、しーたん通信活用）

9月21日は『世界アルツハイマーデー』とされています。

9月は『世界アルツハイマー月間』と定められ、認知症の正しい理解をすすめようと世界中で啓発活動が展開されています。

宍粟市においても認知症の啓発活動として以下の取組を行いました。

取組内容	備 考
市役所、宍粟防災センタ、はがてらす ライトアップ	9月13日から19日までの7日間、認知症の活動カラーであるオレンジ色にライトアップ
オレンジ色の物を身に着ける	地域包括支援センターや介護サービス事業所等に呼びかけを行いました。地域包括支援センターでは、火曜日と金曜日を推奨日としました。
「ロバ隊長」のシール活用	
認知症の啓発活動	しろうチャンネル放送を活用

③認知症予防健診

特定健診に来られた70～74歳の人を対象に、兵庫県版認知症チェックリストを実施しています。要精密判定の人には、後日訪問し支援します。また特定健診以外で個別相談や講演会でもチェックリストを配布し認知症の啓発・早期発見・早期支援につなげます。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
健診受診者数	1,321人	1,359人	1,194人	1,137人
要精密判定者数	10人	10人	7人	5人
健診以外で実施	114人	321人	319人	386人
要精密判定者数	1人	0人	0人	0人
合計 実施者数	1,435人	1,680人	1,513人	1,523人
合計要精密判定者数	11人	10人	7人	5人

(2)認知症支援者育成事業

認知症を理解し、地域で暮らす認知症高齢者やその家族への支援者を増やすことを目的に、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。認知症キャラバン・メイト養成講座を受講したキャラバン・メイトが講師となり、地域や金融機関職員、教職員、学生、ボランティアグループ等を対象に実施しました。また継続的な学びの場として認知症サポーターへのステップアップ講座を開催しています。

①認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーターとは？

認知症について正しく理解し、認知症のひとや家族を温かく見守り、支援する応援者です。養成講座の修了者には、「サポーターカード」を交付し、サポーターとしての認識をより高めます。

※中央市の認知症サポーター数
令和7年3月末現在：4,247人

講師

認知症キャラバン・メイトとは？

養成講座の修了者には、「修了証」を交付し、登録番号を付与しています。認知症に関するより専門的な知識を持ち、認知症サポーター養成講座を企画・実施します。

※中央市の認知症キャラバン・メイト数
令和7年3月末現在：66人

【認知症サポーター養成講座のプログラム】

- (1) 認知症サポーターとは
- (2) 認知症を理解する
 - 認知症とは
 - 早期発見・治療・予防
- (3) グループワーク
- (4) グループ発表
- (5) サポーターとしてできること

【認知症サポーターステップアップ講座のプログラム】

- (1) 認知症を理解する
- (2) 認知症予防について
- (3) 認知症の人への対応について
- (4) 市の認知症に関する取組

<認知症サポーター養成講座開催実績>

開催回数：10回

参加延べ人数：215人

キャラバン・メイト従事延べ人数：25人

	対象者	会 場	開催回数	参加人数	キャラバン・メイト 従事人数
1	飯見自治会	飯見公民館	1回	15人	2人
2	山崎小学校4年生	山崎小学校	2回	56人	6人
3	西兵庫信用金庫	西兵庫信用金庫本店	1回	20人	2人
4	一宮北学園9年生	一宮北学園	1回	24人	3人
5	木ノ谷自治会	木ノ谷公民館	1回	16人	3人
6	千種小学校5年生	千種小学校	1回	10人	2人
7	神野小学校6年生	神野小学校	1回	21人	2人
8	一宮北学園4年生	一宮北学園	1回	15人	2人
9	千種高等学校1年生	千種高等学校	1回	38人	3人

<年度別実績>

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	21回	2回	8回	12回	14回	10回
参加人数	655人	50人	121人	204人	285人	215人

②認知症キャラバン・メイト活動支援

認知症キャラバン・メイトの事後研修や活動への参加意欲を高めることを目的とした連絡会を開催しています。さまざまな事業所や職種が認知症の人への支援を検討し情報交換することで、多面的な認知症施策の検討を行っています。

開催回数：1回

参加延べ人数：14人

教室名・内容	担当スタッフ	参加者数
認知症キャラバン・メイト連絡会 宍粟市役所北庁舎 令和6年8月18日(日) ○令和5年度認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座報告 ○令和6年度認知症サポーター養成講座開催と今後の予定 ○宍粟市での認知症サポーター養成講座の様子 ○部会活動	地域包括支援センター	14人

③認知症専門職研修

認知症の人に関わる専門職のスキルアップを目的とした研修です。事業所や施設の介護職員を対象に、認知症施策検討会のメンバーが企画、開催します。

開催回数：3回

参加延べ人数：154人

教室名・内容	担当スタッフ	参加者数
認知症介護講座 令和6年5月15日(水) 宍粟防災センター テーマ:「心をつかむ認知症の人への接し方 ～ちょっと楽なる介護のヒント2024～」 講師:宍粟総合病院 認知症看護認定看護師 福井 香里 氏	地域包括支援センター	21人
認知症講演会 令和6年7月23日(火) 宍粟防災センター テーマ:「認知症マフを知っていますか」 講師:みっきいマフの会 森田 由三子 氏 情報提供: 宍粟総合病院 認知症看護認定看護師 福井 香里 氏	地域包括支援センター	58人
認知症講演会 令和6年10月21日(月) 宍粟防災センター テーマ:「認知症・MCIの理解と最新の認知症の治療」 講師:兵庫県立リハビリテーション西播磨病院 認知症疾患医療センター センター長 高橋 竜一 氏	地域包括支援センター	75人

(3) 認知症介護者支援事業

① 認知症家族のつどい

認知症の家族を介護している人や介護の経験がある人同士で、日頃の体験談や悩みを話し合う場所です。同じ立場の人同士で話すことによって、介護者の精神的負担を軽減し在宅介護の継続をめざします。

開催回数：4回

参加延べ人数：25人

教室名・内容	担当スタッフ	参加者数
【第1回】認知症家族のつどい 中央市役所北庁舎 令和6年7月3日(水) ・介護の体験談や悩みを話す ・アンケート ○参加者アンケートより ・自分の思いのまま話すことができました。 ・みんなの意見を聞いたり、自分の話ができてよかった。	地域包括支援センター	7人
【第2回】認知症男性家族のつどい 波賀市民協働センター 令和6年8月21日(水) ・男性ばかりで介護の体験談や悩みを話す ・アンケート ○参加者アンケートより ・勉強になったし今までの悩みが解決した。 ・男性のみ、女性ばかりに関係なく、今後も家族のつどいに参加したい。	地域包括支援センター	7人
【第3回】認知症家族のつどい 中央市役所北庁舎 令和6年11月1日(金) ・介護の体験談や悩みを話す ・アンケート ○参加者アンケートより ・他の参加者の苦労がわかった。 ・施設についての話が聞きたい。	地域包括支援センター	6人
【第4回】認知症家族のつどい 中央市役所北庁舎 令和7年3月12日(水) ・介護の体験談や悩みを話す ○参加者の様子や言葉より ・排泄の対応についての悩みが多くあり、お互いにアドバイスをしていた。 ・介護者が体調不良時の支援についての話。 ・会の中で話をしてスッキリしているので、アンケートで同じことを書くことは面倒くさい。	地域包括支援センター	5人

②認知症カフェの開設

認知症カフェは認知症の人と家族、地域の人等、認知症の人を支えるすべての人々が集う場所です。認知症カフェでは、認知症の相談や情報交換、認知症の学習、地域との交流を行っています。認知症の有無に関わらず、誰でも気軽に参加できる場をめざしています。

	会 場	内 容	開催日
1	ひまわりの家	○認知症当事者介護者交流 ○茶話会	休止中
2	グループホームやまなか	○認知症の相談 ○茶話会	不定期
3	ふる里	○認知症の相談 ○茶話会	毎月 第3水曜日
4	白樺	○認知症の相談 ○茶話会	毎月 第4月曜日
5	ホット・カレン	○認知症の相談 ○茶話会	毎月 第1金曜日
6	青い家	○認知症介護者交流 ○茶話会	休止中
7	ぼうしや薬局	○認知症予防体操 ○茶話会	休止中
8	ひなたぼっこ	○認知症の相談・交流 ○茶話会	毎月 第2木曜日
9	デイサービス大谷・田井	○認知症の相談・交流 ○茶話会	休止中
10	川上さん横の花菜畑	○認知症の相談・交流 ○屋外での園芸	4～10月 第2土曜日
11	ゆいまーる	○認知症の相談・学習 ○茶話会	毎月 第3木曜日
12	ちくさのさと	○認知症の相談・交流 ○茶話会	毎月 第4木曜日

③認知症カフェ連絡会

認知症カフェ主催者の情報交換の場として開催しています。それぞれのカフェで行っていることや困りごとなど話し合い主催者同士の連携を築きます。

開催回数：1回

参加延べ人数：12人

教室名・内容	担当スタッフ	参加人数
認知症カフェ連絡会 中央市役所北庁舎 令和6年12月2日(月) ・現在の各オレンジカフェの開催状況、休止中のカフェについて ・令和6年度の認知症啓発活動について報告 ・意見交換	地域包括支援センター	12人

④チームオレンジ活動支援

チームオレンジとは近隣の認知症サポーターや認知症の人とその家族、地域の様々なサポーターやキャラバン・メイト等から構成されるチームです。認知症の人に対し、関係機関と連携を図りながら、見守りや話し相手、困りごとのお手伝い等に対して早期から継続して支援を行います。
「支援する人、される人」の関係を越えて、近隣チームによる支え合い助け合いの地域共生社会をめざします。

	チーム	内 容	参加者	チーム登録
1	ホット・カレン	○オレンジカフェ開催 ○配食サービス	認知症サポーター 地域ボランティア 社会福祉協議会 (生活支援コーディネーター) 認知症地域支援推進員	令和5年

⑤認知症高齢者等家族支援サービス事業

外出時に行方不明になる可能性がある高齢者にGPS専用端末機を貸与し、本人が携帯することでパソコンや携帯電話から専用端末機の場所(居場所)の確認ができ、所在不明になることを防止します。

<登録実績>

登録件数 (令和5年度末)	令和6年度実績		
	新規申請件数	削除件数	登録件数
0件	0件	0件	0件

⑥認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク

外出時に行方不明となる可能性のある認知症高齢者本人に関する情報を事前に登録します。その情報をネットワーク機関で共有し、関係機関の協力による日常業務や生活を通じた目配りによって、認知症の人がひとりで安心して外出ができるための見守りを行います。

事前情報は警察等と共有し、もし認知症の人が行方不明になる等の緊急時には、地域包括支援センターから関係機関に捜索を依頼し早期発見に努めます。

<登録実績>

登録件数 (令和5年度末)	令和6年度実績			削除した理由
	新規申請件数	削除件数	登録件数	
30件	4件	6件	28件	施設入所、死亡

⑦高齢者声かけ模擬訓練

地域住民や関係機関が認知症を正しく理解し、地域で支え見守る意識を持ち、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをめざします。ひとり歩きをしている気がかりな高齢者に気づき、声かけられるようにします。

開催回数：1回

参加延べ人数：16人

教室名・内容	担当スタッフ	参加人数
にこにこしそうで声かけ模擬訓練(木ノ谷自治会) 令和6年11月10日(日) ①認知症サポーター養成講座 ②声かけ模擬訓練実施 ③意見交換	認知症キャラバン・メイト、 地域包括支援センター グループホームささゆり、 中央警察 等	16人

(4) 認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中支援チームは、複数の専門職が家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（概ね6か月間）に行い、自立した生活をサポートします。

【参加スタッフ】

- 認知症サポート医
- 作業療法士
- 社会福祉士
- 認知症地域支援推進員
- 保健師
- 認知症疾患医療センター

開催回数：10回 検討延べ人数：36人（新規：7件 継続：19件 モニタリング：10件）

内 容	事例検討件数		
	新規	継続	モニタリング
月1回開催（8月・2月開催なし） 宍粟市役所北庁舎 ・家族支援 ・病院受診勧奨 ・介護保険認定申請の勧奨 ・介護保険サービスの導入支援 ・服薬管理 ・社会参加への支援	7件	19件	10件

(5) 認知症施策検討会

認知症対策に特化した検討や事業企画を実施するための検討会です。認知症施策検討会での決定事項は、専門部会として宍粟市地域包括支援センター運営協議会に提案します。

開催回数：2回 参加延べ人数：23人

内 容	参加人数
【第1回】 開催場所：宍粟市役所北庁舎 令和6年12月2日(月) ○令和6年度認知症に関する事業計画 ・認知症予防健診、認知症講演会について ・高齢者声かけ模擬訓練について ・認知症サポーターキャラバン活動について ・認知症啓発、オレンジカフェ、家族支援について	10人
【第2回】 開催場所：宍粟市役所北庁舎 令和7年3月14日(金) 令和6年度認知症に関する事業実績報告 ○令和7年度の事業計画について ・認知症当事者の社会参加について ・当事者の集いについて ○意見交換	13人

3-3.ネットワーク構築事業

訪問看護ステーション、公立宍粟総合病院等の医療機関、介護保険サービス事業所などの多職種と連携を図っています。

(1)医療との連携会議

会議名	内 容	参加人数	開催回数	参加者
宍粟地域看護連絡会	○リーダー会 事業計画、研修企画と評価、実績報告	58人	4回	介護保険 サービス 事業所の 看護師 介護職 公立宍粟 総合病院 看護師 助産師 龍野健康 福祉事務所 保健師 地域包括 支援センター 保健福祉課 の保健師
	○研修会 【第1回】 令和6年7月18日(木) テーマ:ストマと褥瘡について 講 師:はりま姫路総合医療センター 仲井 千里 氏	31人	3回	
	【第2回】 令和6年9月19日(木) テーマ:「感染対策の基礎知識」 講 師:公立宍粟総合病院 世良 智美 氏	37人		
	【第3回】 令和6年11月21日(木) テーマ:「アルコール依存症について」 講 師:ASK依存症予防教育アドバイザー 畑瀬 有里 氏	24人		
	【第4回】 令和7年2月20日(木) 事例検討会 ～高齢者が自宅療養を継続できるための家族 支援～	37人		
西播磨認知症疾患 医療連携協議会 運営委員会	○センターからの情報提供 ひょうごMCIネットワーク強化事業 症例検討会について 認知症新薬等についての情報提供 ○各市町の認知症施策の報告・意見交換 認知症にかかわる活動報告 MCI教室開催時の協働のあり方 今後の課題 ○理学・作業・言語療法士各部会からの報告	54人	2回	西播磨 認知症疾患 医療センター 地域包括 支援センター
西播磨圏域認知症疾患 医療連携協議会	○各センターの取組み、お知らせ等 ○レケンビ投与体制について ○かかりつけ医認知症対応力向上研修 ○認知症地域医療連携体制実施計画 ○各医師会意見交換	—	1回	西播磨 認知症疾患 医療センター 健康福祉部長

(2) 介護サービス事業者等との連携会議

会議名	主な検討内容	主な参加者	開催回数
介護保険サービス 事業所連絡会	○介護保険制度や介護サービスに関する情報提供 ○給付管理票の交換と情報交換	市内または 近隣市町の 介護保険 サービス事業者	12回
しそく訪問看護 ステーション連絡会	○カスタマーハラスメント研修 ○高齢者虐待研修 ○BCPの作成について	しそく訪問看護 ステーション 地域包括支援 センター	2回
ヘルパーステーション 連絡会	○カスタマーハラスメント研修	ヘルパー ステーション 地域包括支援 センター	1回
矢野市グループホーム 連絡会	○新加算取得状況の情報共有 ○運営推進会議について ○運営状況報告	グループホーム 地域包括支援 センター	2回

(3) 地域ケア会議

平成27年度より地域ケア会議が法制化され、「地域ケア個別会議」と「地域ケア推進会議」の2層の会議開催によって、地域包括ケアの体制づくりに向けた課題解決に取り組んでいます。

令和元年度から新たにケアマネジャーが自立支援・生活機能向上に向けたケアマネジメント支援を目的に多職種で自立支援サポート会議を開催しています。令和5年度から事例検討を3事例から2事例にして、地域課題についても考える時間を設けました。

会議名	内 容	構成員・参加者	開催回数
地域ケア個別会議	個別の事例の課題を顕在化し、課題解決の方法を関係者で協議する。地域包括支援センターが主催します。	医療・介護関係機関 民生委員・児童委員 民生児童協力員 社会福祉協議会 自治会等 地区組織・住民 家族・親族等	1回 (1ケース)
自立支援サポート会議	ケアマネジャーがケアマネジメントを行う上で、自立支援・生活機能向上に向けたケアマネジメント支援をするために多職種で検討する。事例から地域課題を考える。	理学療法士 薬剤師 歯科衛生士 栄養士 主任介護支援専門員 介護支援専門員 生活支援コーディネーター 保健師	12回 (22ケース)
地域ケア推進会議	個別課題から地域の課題を選び、地域の課題として解決するための施策化を検討する。	地域包括支援センター 運営協議会委員	1回

①地域ケア個別会議の開催状況

地域ケア個別会議は、宍粟市版地域ケア会議マニュアルに基づき開催しています。検討事例は介護支援専門員または市から提供し、参加者は検討事例によって異なります。支援が困難な事例のみでなく、軽度の支援が必要な場合も地域ケア個別会議を開催することで、早期から近隣や関係機関等の支援体制を整えることができます。

自立に向けた支援体制を整えるためにも、ケア会議が有用であることを、引き続き介護支援専門員に啓発していきます。

<圏域別開催事例数>

山崎	一宮	波賀	千種	計
0件	1件	0件	0件	1件

<対象者の年代>

～40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代～	計
2件	0件	0件	0件	1件	1件	4件

<対象者の家族構成>

ひとり暮らし	高齢者夫婦	その他	計
0件	0件	1件	1件

<開催の依頼者>

地域包括	ケアマネ	その他	計
0件	1件	0件	1件

②自立支援サポート会議の開催状況

自立支援サポート会議は、宍粟市版地域ケア会議マニュアルに基づき開催しています。多職種で、その人の持つ能力の維持・向上をはかる自立支援の考えに基づくケアプランの作成や具体的な支援方法を検討します。

<対象者の年代>

64歳以下	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計
0件	3件	1件	2件	6件	5件	5件	22件

<対象者の家族構成>

ひとり暮らし	高齢夫婦世帯	同居家族あり	計
11件	9件	2件	22件

<介護度別検討事例数>

事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	計
0件	8件	10件	4件	22件

③地域ケア推進会議の開催状況

宍粟市地域包括支援センター運営協議会と併せて同時に開催しています。

内 容	委員参加人数
【第1回】 開催場所:宍粟市役所北庁舎 令和6年6月27日(木) ・令和6年度地域課題に対する取組について ・More繁盛の紹介	13人

(4)その他の会議等

連絡会、会議等を開催しています。

①連絡会

会議名	検討内容	構成員・参加者	開催回数
地域包括担当者連絡会	○事業計画、事業報告 ○情報提供 ○研修復命 ○会議報告	地域包括支援センター 各保健福祉課	12回
精神保健福祉連絡会	○情報共有 事例検討 ○定例相談報告 ○事業報告 アルコール関連事業 デイケア 専門相談等	龍野健康福祉事務所 保健福祉課 障がい福祉課 各保健福祉課 地域包括支援センター	12回

②地域密着型事業所運営推進会議

地域密着型サービス事業所が、利用者、利用者家族、地域住民の代表者に対し、提供しているサービス内容を明らかにし、地域に開かれたサービスとすることで①事業所運営の透明性の確保②サービスの質の確保③事業所による「抱え込み」の防止④地域との連携の確保⑤介護と医療の連携確保を目的とし、地域密着型サービス事業所に運営推進会議の開催が義務付けられています。その会議に地域包括支援センターから職員が参加し目的が達成できるように支援しています。

(穴栗市内事業所：通所介護サービス事業所12か所、小規模多機能型事業所1か所、認知症対応型共同生活介護事業所4か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1か所)

会議名	検討内容	構成員・参加者	開催回数
運営推進会議	○事業所の運営方針について ○サービス内容について ○地域との交流について ○地域との連携について ○意見交換 ○身体拘束について検討	各地域密着型事業所 自治会長 老人会長 民生委員・児童委員 介護支援専門員 利用者 利用者の介護者 地域包括支援センター 介護保険係	参集型 13回 書面開催 2回

③社会福祉協議会との連絡会議

穴栗市社会福祉協議会への委託事業について、業務内容の確認や実績確認、次年度事業について協議しています。

開催回数：1回

会議名	委託事業	参加者
社会福祉協議会と地域包括支援センターとの連絡会議	○地域自立生活支援事業(給食サービス) ○生活支援サービス体制整備事業 ・生活支援コーディネーター(2層) ○介護予防・生活支援サービス事業 ・短時間通所サービス(3事業所)	社会福祉協議会 地域包括支援センター

4-1.任意事業

(1)介護者支援事業

在宅で介護している介護者や家族への身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、在宅介護の継続を支援します。

①介護相談

介護に関するさまざまな相談を来所や訪問の場で受けています。介護相談では介護方法、介護保険サービスや権利擁護制度の紹介を行っています。相談を機に継続的な支援となり、家族全体に関わることが多くなっています。

<相談実績>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実件数	1,216件	1,078件	1,296件	2,184件	1,244件	1,796件
延べ件数	5,808件	4,605件	6,685件	6,892件	6,689件	5,650件

②介護者のつどい支援事業

介護者が日頃の体験談や悩みを出し合う集いの場合は、介護者の精神的負担を軽減し在宅介護の継続につながります。

<年度別実績>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	2回	0回	0回	1回	3回	4回
延べ件数	27件	0件	0件	8件	22件	25件

※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により介護者のつどいを中止

③介護マーク交付事業

介護者（特に男性介護者）が介護中に偏見や誤解を招くことがないよう、介護中であることを周囲に知らせるための介護マークを希望者に交付しています。交付数はまだ少ないことから、効果的な周知方法を検討する必要があります。令和6年度は、男性介護者のつどいを実施しました。

<交付対象別実績>

	性別			介護者からみた要介護者との関係				
	総数	男性	女性	妻	夫	親	子	その他
R5年度 まで	23件	21件	2件	15件	1件	1件	2件	4件
R6年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
計	23件	21件	2件	15件	1件	1件	2件	4件

(2)在宅介護継続支援事業

①介護用品支給事業

介護保険の要介護4又は5と認定された住民税非課税世帯に属する要介護者を在宅で常時介護されている家族に対し、介護用品購入費を助成します。支給用品の対象項目は、紙おむつ・おしりふき・尿取りパッドです。

<介護度別利用者数>

	要介護4	要介護5	計
申請者数	8人	5人	13人
利用者数	7人	4人	11人

<年度別利用実績>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	14人	14人	11人	10人	11人	11人

<圏域別支給金額>

	山崎	一宮	波賀	千種	計
利用者数	8人	3人	0人	0人	11人
支給金額合計	263,143円	143,550円	0円	0円	406,693円
利用者1人当り 平均支給額	32,892円	47,850円	0円	0円	36,972円

②訪問理美容サービス

在宅の寝たきり高齢者や肢体に重度の障がいのある方の自宅に理美容師が出向き、年間6回を上限に理美容サービスを提供します。理美容店には、1回2,000円の出張費を支払います。

<介護・障害認定別申請者数>

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	1種1・2級	計
申請者数	1人	2人	4人	2人	2人	1人	12人
利用者数	1人	2人	3人	2人	2人	0人	10人

<年度別利用者数>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	5人	8人	9人	11人	5人	10人

<圏域別支給金額>

	山崎	一宮	波賀	千種	計
利用者数	6人	0人	0人	4人	10人
支給金額合計	16,000円	0円	0円	10,000円	26,000円

③家族介護慰労金支給事業

要介護3以上の要介護者を在宅で介護している介護者が、1年間介護サービスを利用せずに在宅介護を行った場合、年間10万円を支給します。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人

④住宅改修支援事業

介護サービスを利用せず、住宅改修のみを希望する要介護等認定者の住宅改修理由書を作成した介護支援専門員に対して1件3,900円の作成料を支払います。

<介護度別申請数>

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
申請件数	0件	2件	2件	0件	0件	0件	0件	4件

⑤人生いきいき住宅改修事業

日常生活に介護を要する高齢者及び身体に障がいのある方が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活が送れるように、住宅を改修する費用の一部を助成します。

住宅改修にあたり、福祉関係職種、保健・医療関係職種、建築関係職種の専門職がそれぞれの立場で意見を述べ本人の状態にあった住宅改修となるよう支援しています。

<介護度別申請数>

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	身体障害者手帳	計
申請件数	1件	5件	2件	2件	0件	1件	1件	1件	13件

(3)人材確保施策・福祉資格取得助成事業

福祉資格を有する介護職員の増加、人材の確保及び定着を図るため、資格取得に要した経費の一部を助成します。この事業は、平成29年度より播磨科学公園都市圏域定住自立圏構想連携事業として実施しています。

1人あたりの助成額の上限は5万円です。

助成件数	申請資格	助成総額	1人当たり平均助成額
16件	○初任者研修 0人	611,300円	38,206円
	○実務者研修 14人		
	○介護福祉士 1人		
	○介護支援専門員 1人		

4-2.安心・安全の地域づくり事業

日常の生活や災害時の安全と安心を守るための事業です。

(1)災害時要援護者対策

①避難行動要支援者のための個別避難計画作成

宍粟市避難行動要支援者のための個別避難計画は、高齢者や障がいのある方などの「要配慮者」の内、自力で避難することが困難な人たちの緊急時の避難に関する計画の事です。

避難行動要支援者の定義は、生活の基盤が自宅にあり、避難時に支援を要する次の①～⑥の人としています。①要介護3～5、②身体障がい者手帳1・2級、③療育手帳A、④精神保健福祉手帳1級、⑤難病認定者、⑥市または自主防災組織などが支援の必要性を認める人としています。

令和6年度末現在宍粟市避難行動要支援者登録者は、同意ありの方が654人・同意なしの方が803人となっています。同意ありの避難行動要支援者に対しては個別避難計画を作成し関係機関で共有しています。定期的に新規対象者の把握と変更時の情報提供を行っています。

②災害時保健活動マニュアルの整備

西播磨圏域で保健師が連絡会を持ち、災害時保健活動マニュアルについて情報交換や意見交換を行いながら、マニュアルの見直しを進めています。

(2)高齢者見守り事業

高齢者（特に高齢者のみ世帯）の生活状況を把握し、安否確認や緊急時の対応ができるように平時からの関わりが必要です。

①高齢者実態把握事業

高齢者のみ世帯、介護認定の更新をしなかった高齢者などを、市の実態把握調査員が訪問によって生活の様子を把握し、何か困りごとがあれば相談に応じます。訪問対象者の状況によって関係機関と調整し、介護・福祉・医療のサービスにつないでいます。

<担当者別実績>

担当	担当中学校区	実人数	延べ人数
宍粟市地域包括支援センター	山崎西・南中学校校区、山崎東中学校区の一部	1,586人	2,918人
一宮保健福祉課	山崎東中学校区の一部、一宮南・北中学校区	1,277人	2,062人
波賀保健福祉課	波賀中学校区	267人	412人
千種保健福祉課	千種中学校区	394人	597人
合計		3,524人	5,989人

<年度別実績>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ人数	4,693人	4,550人	5,235人	5,641人	5,799人	5,989人

②緊急通報システム設置事業

健康状態等から緊急時の対応が必要と思われるひとり暮らしの高齢者等を対象とした事業です。緊急時に機器のボタンを押すと委託先事業者に通報され、近隣の協力員の協力を得ながら緊急対応が迅速に行われます。

平常時には健康相談に対応するなど、ひとり暮らし高齢者等の不安感や心細さをやわらげ、安心して生活できることを目的としています。（緊急通報機器は、市から貸し出しますが、設置費は所得に応じ利用者負担があります。機器の利用にあたり、必要な電気代、電話機にかかる基本料金及び通話料は利用者負担です。）

<保健福祉圏域別実績>

	令和5年度末 設置台数	令和6年度		
		新規設置	撤去	令和6年度末 設置台数
山崎	37件	0件	9件	28件
一宮	16件	0件	4件	12件
波賀	13件	0件	4件	9件
千種	13件	0件	1件	12件
計	79件	0件	18件	61件

<年度別実績>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
山崎	73件	65件	56件	45件	37件	28件
一宮	46件	36件	25件	20件	16件	12件
波賀	30件	27件	21件	18件	13件	9件
千種	37件	31件	23件	18件	13件	12件
計	186件	159件	125件	101件	79件	61件

<月別受報状況>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総件数	月平均
正報件数	0件	0件	1件	0件	0件	2件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	4件	0.3件
救急搬送	0件	0件	1件	0件	0件	2件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	4件	0.3件
相談件数	4件	6件	2件	7件	5件	12件	8件	8件	6件	4件	7件	7件	76件	6.3件

③救急医療キット配布事業

救急医療キットは、かかりつけの医療機関や疾患、内服薬などの情報を記載した様式を冷蔵庫に保管し、救急搬送時などの医療情報として活用します。市民であれば年齢や世帯構成に関係なく希望者に配布します。

<年度末実績>

	令和6年度	
	新規配付	累計
山崎	82件	3,347件
一宮	102件	1,039件
波賀	4件	726件
千種	3件	280件
計	191件	5,392件

④地域自立生活支援事業(給食サービス)

ひとり暮らし等高齢者のみ世帯に対して、栄養バランスがとれた食事の確保と安否確認を目的として食事の配食をしています。事業実施は社会福祉協議会に委託し、安否確認時に気になることがあれば市に報告があります。

配食回数は全圏域週2回です。利用者は材料費等実費負担として1食400円を自己負担します。

<配食数>

	実施回数(回)		延べ配食数(食)		
	年間	月平均	年間	月平均	1回当たり
山崎	98	8.2	6,170	514.2	63.0
一宮	98	8.2	2,508	209.0	25.6
波賀	98	8.2	1,490	124.2	15.2
千種	98	8.2	1,425	118.8	14.5
計	392	32.7	11,593	966.1	29.6

<経年実績>

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	配食回数	延べ配食数	配食回数	延べ配食数	配食回数	延べ配食数	配食回数	延べ配食数	配食回数	延べ配食数
山崎	73	3,697	94	5,021	93	6,315	98	6,827	98	6,170
一宮	72	2,720	95	2,985	95	2,605	96	3,101	98	2,508
波賀	72	2,212	95	2,212	95	1,768	96	1,860	98	1,490
千種	73	1,534	94	1,635	93	1,769	96	1,692	98	1,425
計	290	10,163	378	11,853	376	12,457	386	13,480	392	11,593

【配食サービス事業運営委員会】

月 日:令和7年2月17日(月)

場 所:やすらぎ福祉センター

参加者:13名

実施状況報告:

・介護サービスの申請と併せて配食サービスを同時に申請される方が増えているが、入院やショートステイ利用により休止や中止となる方が多い。

・ボランティアが配達時に利用者の安否確認を行うことで、利用者の異変等への気づきができており、利用者が自宅で倒れていることを発見して命を救ったケースがあった。ボランティアの定期的な見守りが利用者や家族の安心につながっています。

協議事項:

・物価高騰等の事由により、配食サービス利用料の変更を協議し、令和7年4月より利用料は450円(1食)に変更することが決定しています。

⑤福祉電話設置事業

自宅に電話がなく低所得の高齢者宅に電話を設置し、基本料金を市が負担します。現在2人の利用者がいます。

⑥高齢者地域支え合い活動事業

日頃、高齢者宅を訪問する機会の多い民間事業者と市が協定を締結します。事業者は日々の活動の中で高齢者の異変に気付いた場合には、速やかに市や警察等へ連絡し必要な支援につなぎます。

協力事業者に対して業務中に高齢者の異変に気づいた場合、市や警察等と連携を行った事案があるかどうか情報共有するためにアンケートを実施しました。

随時、協定を締結していただける協力事業者を募集しています。

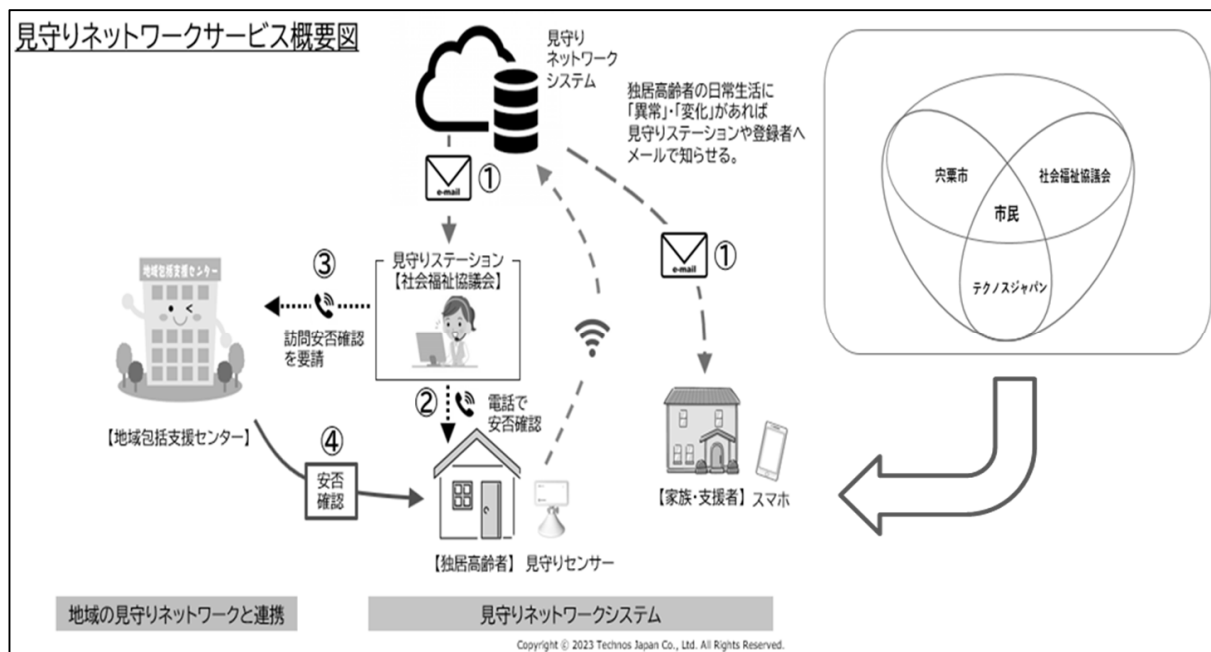
○協定事業者 新聞、乳販、ガス、電気、宅配、金融、配食事業者等 34事業所 71店舗

⑦宍粟市見守りネットワークサービス・実証実験

福祉機器の製造・販売を手がける株式会社テクノスジャパン（姫路市）の見守りセンサーを活用し、宍粟市社会福祉協議会と市が連携して一人暮らしの高齢者の安否確認を行う「見守りネットワークサービス実証実験」を令和6年2月から令和7年3月にかけて実施しました。実証実験では、見守りセンサーを対象者の自宅に設置し、日常生活における行動に変わりがないかを超音波赤外線センサーでチェックし、異常や変化を検知した場合には事前に登録してあるアドレスに電子メールで通知が入り、電話確認や自宅訪問により安否確認を行います。高齢化により一人暮らしの高齢者が増加する中、住み慣れた地域で安心して暮らすための新たな見守りツールとして導入に向けた有用性を検証しました。

<圏域別利用者数(死亡等による撤去者含む)>

	山崎	一宮	波賀	千種	計
利用者数	20人	3人	5人	0人	28人



⑧特殊詐欺の被害防止に関する支援

【宍粟警察署と宍粟市が令和6年3月18日に特殊詐欺の被害防止で協定を締結】令和6年度1件相談

協定は、市内の65歳以上で、過去に架空請求詐欺や還付金詐欺などの詐欺被害に遭った人、被害に遭う恐れのある人、またそれらの家族に対して、市が同意を得たうえで個別に被害防止の啓発や注意喚起を行うというものです。宍粟警察署が被害者や被害に遭う恐れのある人を把握した場合に、本人の氏名や住所などを市（地域包括支援センター）へ連絡し、地域包括支援センターは関係機関と連携し、業務を通じて本人などへ注意を促します。

(3)福祉避難所の確保

大規模災害等において、一般の避難所での生活が困難な要配慮者のための福祉避難所の確保は重要な課題です。市の施設で不足が生じたり開設できない場合等に、民間の福祉施設に協力を得るための協定を締結しています。

○協定事業者 市内の老人福祉施設、障がい福祉施設 10法人15施設

(4)防災と福祉の連携促進による個別避難計画作成促進事業

過去の災害から65歳以上の高齢者や障がいのある方のための個別避難計画作成を推進しています。福祉的な配慮を要する認知症高齢者や重度障がい者等については、福祉専門職による支援が欠かせないため、平時より災害時における避難行動要支援者の避難支援に備え、自主防災組織等による個別避難計画作成を推進するため、福祉専門職と連携し事業を実施しました。具体的には、自主防災組織及び住民を対象とした福祉理解研修の実施、福祉専門職を含めた関係者によるケース会議を開催し個別避難計画作成、防災訓練により作成した個別避難計画を検証しました。

○宍粟市内では、個別避難計画作成促進事業を宍粟市総合防災訓練や地区防災訓練等に合わせ実施しています。令和6年度は4自治会4件実施しました。

4-3.権利擁護事業

高齢者の生命と財産を守り、尊厳ある生活を高齢者が安心して送れることを目的としています。

(1)権利擁護相談

複合的課題の家庭、支援者のないひとり暮らし等高齢者世帯の相談が増えています。地域包括支援センターのみでなく、多職種とのチーム支援が必要ですが、チームケアが機能するには、平時から他の職種や関係機関と連携を図っておくことが重要です。

①相談内容別実績

相談内容	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
成年後見制度に関する相談件数	78件	117件	98件	166件	172件
成年後見制度の相談市町村申し立て支援の実件数	5件	2件	1件	2件	5件
高齢者虐待に関する相談のべ人数	94件	127件	95件	137件	104件
重複課題の家庭、支援拒否等、困難事例への対応件数	268件	215件	189件	233件	97件
消費者被害の事例について関係機関と連携をとった件数	10件	7件	1件	1件	2件

②高齢者虐待研修

日 時	人 数	対象者	内 容
令和6年12月19日（木）	30人	むつみ園職員	高齢者虐待の背景と対応について

(2)成年後見制度利用推進事業

令和4年度までは、西播磨4市3町が共同で、たつの市社会福祉協議会（西播磨成年後見支援センター）に委託していましたが、令和5年度より市独自で成年後見制度利用推進事業を実施しています。制度を希望する市民の相談、関係機関との調整、申立て費用や報酬の助成など、より市民が制度を利用しやすいように支援します。

①制度の普及啓発（講演会・研修会）

開催回数：2回 参加人数：98人

内 容	対象者	参加人数
高齢者終身サポート研修会 宍粟防災センター 令和6年11月11日(月) テーマ：「おひとりさま問題の解決の糸口を知る機会に」 講 師：ふしみ行政書士事務所 特定行政書士 伏見 友宏 氏	福祉・医療関係者	36人
市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム 令和7年3月17日(月) 宍粟防災センター 第1部：講演 テーマ「市民が市民を支えるネットワーク」 講 師 神戸学院大学 講師 香山 芳範 氏 第2部：パネルディスカッション 市民後見人による活動報告	市民	62人

<年度別開催回数>

内 容	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
成年後見制度の啓発を目的とした広報活動や教室	0回	6回	5回	7回	4回
成年後見制度研修会・講演会	1回	1回	1回	2回	2回

②受任調整会議等

受任調整会議は、専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士等)で構成され、制度利用を必要とする人のおかれている状況や課題、意向を鑑み、適切な後見人等候補者が選出されるよう受任調整を行っています。

内 容	参加者
【第1回】 令和6年7月31日(水) オンライン開催 ○対象者状況について ○市民後見人候補者の選定について	弁護士 司法書士 社会福祉士 介護支援専門員 福祉相談課職員
【第2回】 令和6年9月2日(月) 北庁舎401 ○対象者状況について ○成年後見人等の候補者の選定について ○成年後見人の選任形態について	介護支援専門員 相談支援専門員 福祉相談課職員
【第3回】 令和6年10月18日(金) オンライン開催 ○対象者状況について ○成年後見人等の候補者の選定について	弁護士 社会福祉士 福祉相談課職員
【第4回】 令和6年12月24日(火) オンライン開催 ○対象者状況について ○成年後見人等の候補者の選定について	弁護士 司法書士 社会福祉士 福祉相談課職員
【第5回】 令和7年3月11日(火) オンライン開催 ○対象者状況について ○成年後見人等の候補者の選定について	弁護士 司法書士 社会福祉士 福祉相談課職員

③専門職相談

専門職(弁護士・司法書士)による、成年後見制度等に関する専門的な相談を無料で実施しています。偶数月：弁護士相談、奇数月：司法書士相談

開催回数：12回

相談件数：23人

内 容	相談員
専門職相談 オンライン相談 毎月2回、弁護士・司法書士の専門職が、個別の相談に応じます。	第2水曜：弁護士 第4水曜：司法書士

④成年後見制度運営推進協議会 準備会

成年後見制度の利用の促進に関する施策の推進について協議し、地域連携ネットワークを構築するために開催しています。

開催回数：1回

内 容	参加者
【開催日】令和7年1月15日(水) オンライン相談 協議事項 ・尖粟市成年後見制度関連の要綱改正について ・尖粟市成年後見制度利用促進基本計画について ・市民後見人の活動状況について	弁護士 司法書士 社会福祉士 福祉相談課職員

⑤市民後見人養成講座

申込者なしのため、開催中止

⑥エンディングノートの作成

【株式会社鎌倉新書と宍粟市が終活に係る業務の支援に関する協定を締結】

昨年度に引き続き、人生のゴールに向けて準備する「終活」を、前向きに考えるきっかけとして、ご活用いただけるようにエンディングノートを1,000部作成し、実栗市に在住・在勤の方を対象に配布を行いました。



⑦人生会議

内 容	対象者	参加人数
【開催日】 令和7年3月9日(日) 講演 テーマ「自分らしく生きるための人生会議とは？」 講 師 地域包括支援センター 中川 真実子	むつみ園職員 介護者	18人

⑧老人福祉施設への入所支援

養護老人ホームへの入所相談があった場合は、地域ケア個別会議を開催し、入所の必要性や地域での生活継続の可能性とのための支援内容などを検討します。入所の方向性が決まれば入所支援や関係者との調整を行います。

内 容	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
養護老人ホーム入所申請数	2件	1件	1件	1件	1件
養護老人ホーム入所判定委員会開催回数	2回	1回	1回	1回	1回
養護老人ホーム入所判定委員会判定数	2件	1件	1件	1件	1件

(3)消費者被害防止啓発事業

振込み詐欺や悪質商法などから高齢者を守るための取組です。被害者となりやすい高齢者のみの世帯が増えていることから、積極的な取組が必要です。

①啓発活動 ※平成29年度から通いの場づくり事業の講座の一つとして開催

開催回数：8回

参加のべ人数：96人

内 容	開催回数	参加人数
知ろう 学ぼう 消費者トラブル！ 中央にひそむ悪徳商法を知ろう 講師：消費生活相談員	8回	96人

5.介護支援専門員活動支援事業

居宅介護支援事業所で活動している介護支援専門員の後方支援を行っています。

(1)介護支援専門員ネットワーク構築

宍粟市地域包括支援センター運営協議会に設置している介護支援専門員専門部会では、新任介護支援専門員の育成や地域ケア個別会議の開催支援に取り組んでいます。

その他、情報提供や研修会の実施などを通して、介護支援専門員の活動を支援しています。

会議名	内 容	開催回数	参加人数
介護支援専門員専門部会 ※宍粟市地域包括支援センター運営協議会の専門部会として設置。居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員の代表による介護支援専門員への支援等の協議を行う。	部会 令和5年度事業実績について 令和6年度事業計画について ・ケアマネ研修会について	2回	
	研修会 「グループワーク」 テーマ:宍粟市内の介護支援専門員として情報共有・交流しよう	1回	18人
しそうケアマネ会 ※地域包括支援センターの主任介護支援専門員は、介護支援専門員協会の活動を支援する。	運営委員会 事業計画・研修会企画	9回	
	地域委員会 地域課題について・アセスメント力向上に向けての取組	5回	
	研修会 テーマ:介護施設で取り組むべき高齢者虐待防止の推進 日時:令和6年7月19日(金)宍粟防災センター 講師:宍粟市社会福祉協議会 主任介護支援専門員 東 由美 氏	1回	36人
	研修会 テーマ:「BCPの運用(実践編)」研修 日時:令和7年2月8日(土)宍粟市役所北庁舎 講師:宍粟市社会福祉協議会 主任介護支援専門員 東 由美 氏	1回	32人
	総会 兵庫県介護支援専門員協会宍粟支部	1回	23人
ケアマネ連絡会 ※介護支援専門員の活動支援の情報提供や事例検討を行う。	一宮 波賀 千種 サービス担当者会議の目的と留意点、社会資源、睡眠、ポジティブ心理学、避難行動要支援者への支援、高齢者疑似体験、膝がん、高齢者虐待防止法、スキントラブル、防災について、認知症施策、ストレスとの付き合い方	12回	

(2)ケアマネジメント支援

地域包括支援センターの主任介護支援専門員は、ネットワークの活用や日常的な相談、介護支援計画作成や評価表への助言等、介護支援専門員の活動内容に応じた支援を行っています。

①支援区分別活動実績

支援区分	内 容	実施件数
介護支援専門員のネットワークの活用	介護支援専門員等の日常的な業務を支援するために介護支援専門員のネットワークを活用する。 (※しそケアマネ運営委員会を計上)	9件
日常的個別指導・相談	訪問・来所・電話等で介護支援専門員に実施した助言等を計上する。	663件
支援困難事例への指導助言	処遇困難事例として介護支援専門員に実施した延べ件数を計上する。	58件
サービス担当者会議への参加	地域包括支援センターの職員が、直接参加したサービス担当者会議を計上する。	314件
支援計画作成支援	介護予防サービス・支援計画表、介護予防支援・サービス評価表への助言等を計上する。	487件

<年度別実績>

支援区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護支援専門員のネットワークの活用	3件	8件	8件	11件	9件
日常的個別指導・相談	1,327件	1,144件	1,144件	1,069件	663件
支援困難事例への指導助言	4件	43件	43件	50件	58件
サービス担当者会議への参加	385件	548件	548件	252件	314件
支援計画作成支援	977件	856件	856件	547件	487件

②宍粟市地域包括支援センターケアマネジャー勉強会

介護保険法の改正に伴い、介護サービス事業所（介護予防も含む）は、高齢者虐待防止に関する措置（運営指針や研修実施等）を講ずることとされました。

そのため、指定居宅介護支援（介護予防含む）においても年1回以上は高齢者虐待防止のための研修を実施する必要があるため、宍粟市地域包括支援センターに従事する職員を対象とした研修会を実施しました。

実施回数：1回

参加延べ人数：9人

内 容	参加人数
令和7年3月3日(月) 〇高齢者虐待防止について	9人

③宍粟市介護支援専門員研修会

内 容	場 所	参加人数
介護支援専門員研修会 令和6年7月12日(金) 「グループワーク」 テーマ：宍粟市内の介護支援専門員として情報共有・交流しよう	宍粟防災センター	18人

(3)指定居宅介護支援事業(介護予防マネジメント)

地域包括支援センターは平成18年度に要支援認定者の介護予防支援計画を作成するための事業所指定を受けています。地域包括支援センターのみでは多くの利用者に対応できないことから、市内外の居宅介護支援事業所に介護予防支援計画の作成を委託しています。

①委託先事業所数(令和7年3月末現在)

居宅介護支援事業所 委託数	内 訳	
	市内	市外
30件	19件	11件

②介護予防支援計画作成数

地域包括支援センターに介護支援専門員6名を配置し、介護予防支援計画の作成等介護予防ケアマネジメントを担当しています。

＜要支援認定者及び事業対象者の人数＞※令和7年3月末現在

	要支援1	要支援2	事業対象者	計
第1号被保険者	313人	364人	157人	834人
第2号被保険者	5人	5人	—	10人
計	318人	369人	157人	844人

※要支援1・2は介護保険事業状況報告月報による。

※事業対象者は包括システムによる。

＜介護予防ケアマネジメント作成のべ件数＞※令和7年3月分(2号含む)

	件数	ケアプランの区分		作成担当		事業所所在地別	
		新規	継続	宍粟市	事業所委託	市内	市外
介護予防支援計画	409件	8件	401件	134件	275件	365件	23件
Aプラン	119件	1件	118件	62件	57件	137件	2件
Bプラン	128件	0件	128件	128件	—	128件	—
計	656件	9件	647件	324件	332件	630件	25件
割合	—	1.4%	98.6%	49.4%	50.6%	96.0%	3.8%

※介護予防支援計画は総合事業以外のサービスも利用する場合のケアプラン

※Aプランは総合事業の通所型サービス・訪問型サービスのみ利用する場合のケアプラン

※Bプランは総合事業の短時間通所サービス(ミニデイ)を利用する場合のケアプラン

1. 高齢者の状況

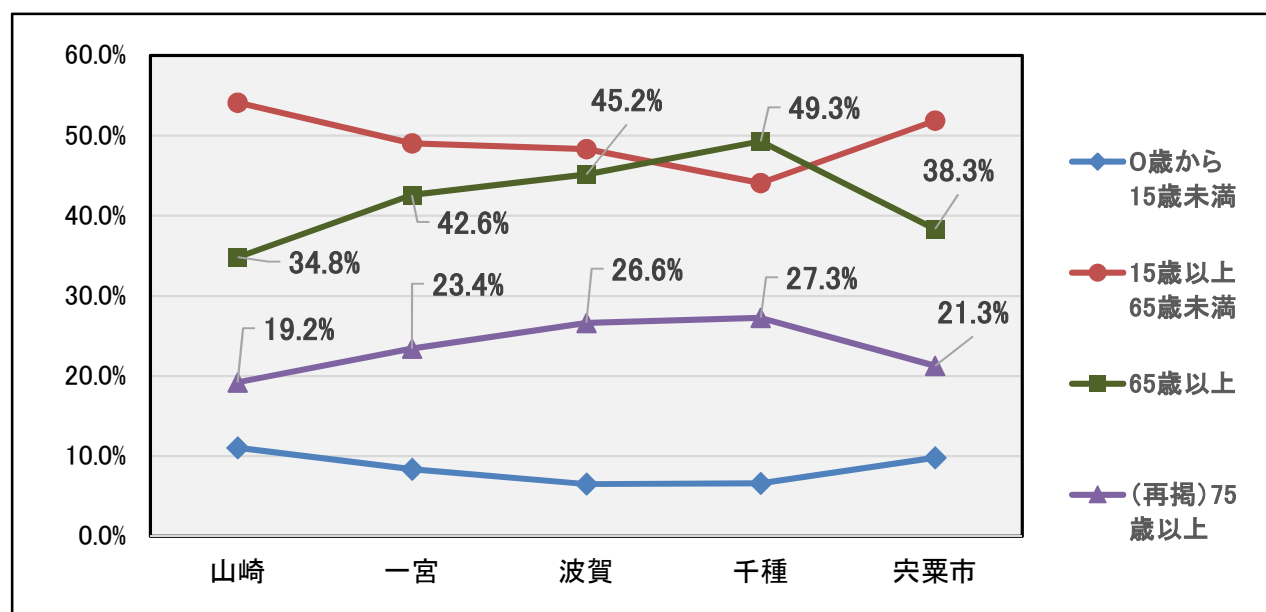
(1) 人口・高齢化率（令和7年3月31日現在）

中学校区	小学校区	人口	0歳から15歳未満		15歳以上65歳未満		65歳以上		(再掲)75歳以上	
			人口	率	人口	率	人口	率	人口	率
山崎西	山崎	6,039	649	10.7%	3,417	56.6%	1,973	32.7%	1,167	19.3%
	山崎西	2,357	160	6.8%	1,137	48.2%	1,060	45.0%	572	24.3%
山崎南	城下	4,262	585	13.7%	2,424	56.9%	1,253	29.4%	639	15.0%
	戸原	1,040	79	7.6%	543	52.2%	418	40.2%	256	24.6%
山崎東	河東	3,284	498	15.2%	1,812	55.2%	974	29.7%	522	15.9%
	神野	2,266	214	9.4%	1,211	53.4%	841	37.1%	447	19.7%
	蔦沢	2,047	168	8.2%	983	48.0%	896	43.8%	487	23.8%
一宮南	はりま一宮	4,264	400	9.4%	2,142	50.2%	1,722	40.4%	957	22.4%
一宮北	一宮北	2,590	174	6.7%	1,219	47.1%	1,197	46.2%	648	25.0%
波賀	波賀	2,932	191	6.5%	1,417	48.3%	1,324	45.2%	781	26.6%
千種	千種	2,359	156	6.6%	1,040	44.1%	1,163	49.3%	643	27.3%
宍粟市		33,440	3,274	9.8%	17,345	51.9%	12,821	38.3%	7,119	21.3%

保健福祉圏域	人口	0歳から15歳未満		15歳以上65歳未満		65歳以上		(再掲)75歳以上	
		人口	率	人口	率	人口	率	人口	率
山崎	21,295	2,353	11.0%	11,527	54.1%	7,415	34.8%	4,090	19.2%
一宮	6,854	574	8.4%	3,361	49.0%	2,919	42.6%	1,605	23.4%
波賀	2,932	191	6.5%	1,417	48.3%	1,324	45.2%	781	26.6%
千種	2,359	156	6.6%	1,040	44.1%	1,163	49.3%	643	27.3%
宍粟市	33,440	3,274	9.8%	17,345	51.9%	12,821	38.3%	7,119	21.3%

※住民基本台帳による。

圏域別年代別人口の割合



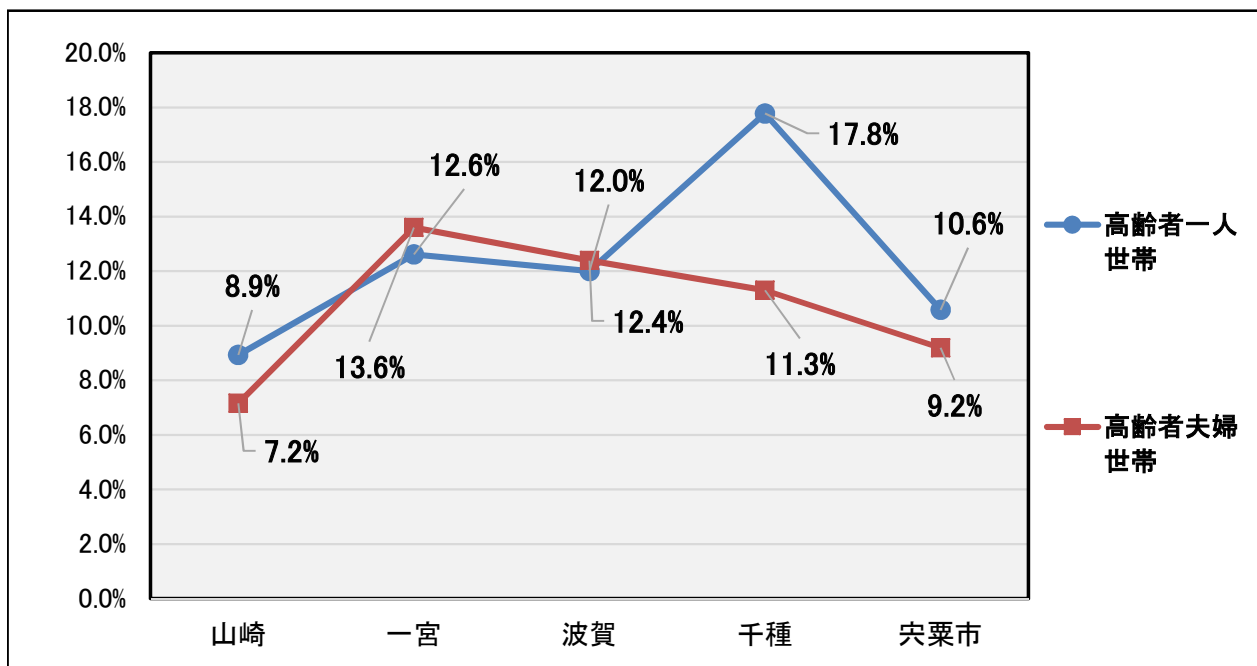
(2)世帯の状況（令和7年3月31日現在）

中学校区	小学校区	世帯数	高齢者のいる世帯		高齢者一人世帯		高齢者夫婦世帯	
			世帯数	率	世帯数	率	世帯数	率
山崎西	山崎	2,800	1,398	49.9%	316	11.3%	191	6.8%
	山崎西	1,090	733	67.2%	120	11.0%	86	7.9%
山崎南	城下	1,837	851	46.3%	114	6.2%	91	5.0%
	戸原	453	274	60.5%	30	6.6%	39	8.6%
山崎東	河東	1,286	663	51.6%	96	7.5%	90	7.0%
	神野	946	555	58.7%	67	7.1%	68	7.2%
	蔦沢	919	608	66.2%	90	9.8%	103	11.2%
一宮南	はりま一宮	1,755	1,175	67.0%	197	11.2%	212	12.1%
一宮北	一宮北	1,084	809	74.6%	161	14.9%	174	16.1%
波賀	波賀	1,308	908	69.4%	157	12.0%	162	12.4%
千種	千種	1,080	815	75.5%	192	17.8%	122	11.3%
合 計		14,558	8,789	60.4%	1,540	10.6%	1,338	9.2%

※人口・世帯数及び高齢者のいる世帯は、住民基本台帳による。
 高齢者一人世帯及び高齢者夫婦世帯は、高齢者実態把握事業による。

保健福祉圏域	世帯数	高齢者のいる世帯		高齢者一人世帯		高齢者夫婦世帯	
		世帯数	率	世帯数	率	世帯数	率
山崎	9,331	5,082	54.5%	833	8.9%	668	7.2%
一宮	2,839	1,984	69.9%	358	12.6%	386	13.6%
波賀	1,308	908	69.4%	157	12.0%	162	12.4%
千種	1,080	815	75.5%	192	17.8%	122	11.3%
宍粟市	14,558	8,789	60.4%	1,540	10.6%	1,338	9.2%

圏域別高齢者世帯の状況



(3) 人口・世帯の推移

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総人口	43,302人	40,938人	37,773人	34,819人	35,667人	34,981人	34,292人	33,440人
65歳以上人口	11,132人	11,369人	12,118人	12,653人	13,048人	13,000人	12,968人	12,821人
総人口に占める割合	25.7%	27.8%	32.1%	36.3%	36.6%	37.2%	37.8%	38.3%
75歳以上人口	5,667人	6,412人	6,365人	6,501人	6,604人	6,739人	6,998人	7,119人
総人口に占める割合	13.1%	15.7%	16.9%	18.7%	18.5%	19.3%	20.4%	21.3%
総世帯数	13,069世帯	13,174世帯	14,552世帯	14,739世帯	14,678世帯	14,698世帯	14,680世帯	14,558世帯
高齢者のいる世帯数	7,380世帯	8,072世帯	8,630世帯	8,866世帯	8,882世帯	8,855世帯	8,855世帯	8,757世帯
総世帯に占める割合	56.5%	61.3%	59.3%	60.2%	60.5%	60.2%	60.3%	60.2%
高齢者一人世帯	1,043世帯	1,055世帯	1,212世帯	1,390世帯	1,460世帯	1,483世帯	1,510世帯	1,540世帯
総世帯に占める割合	8.0%	8.0%	8.3%	9.4%	9.9%	10.1%	10.3%	10.6%
高齢者夫婦世帯	1,190世帯	1,021世帯	1,057世帯	1,317世帯	1,338世帯	1,342世帯	1,363世帯	1,338世帯
総世帯に占める割合	9.1%	7.8%	7.3%	8.9%	9.1%	9.1%	9.3%	9.2%

※平成12年～令和2年は国勢調査、令和3年～令和6年は各年度末の住民基本台帳による。

高齢者一人世帯・高齢者夫婦世帯は、すべて高齢者実態把握事業による。

2.介護認定の状況

(1)要介護認定者出現率(第1号被保険者に対する割合)の推移 (単位:人)

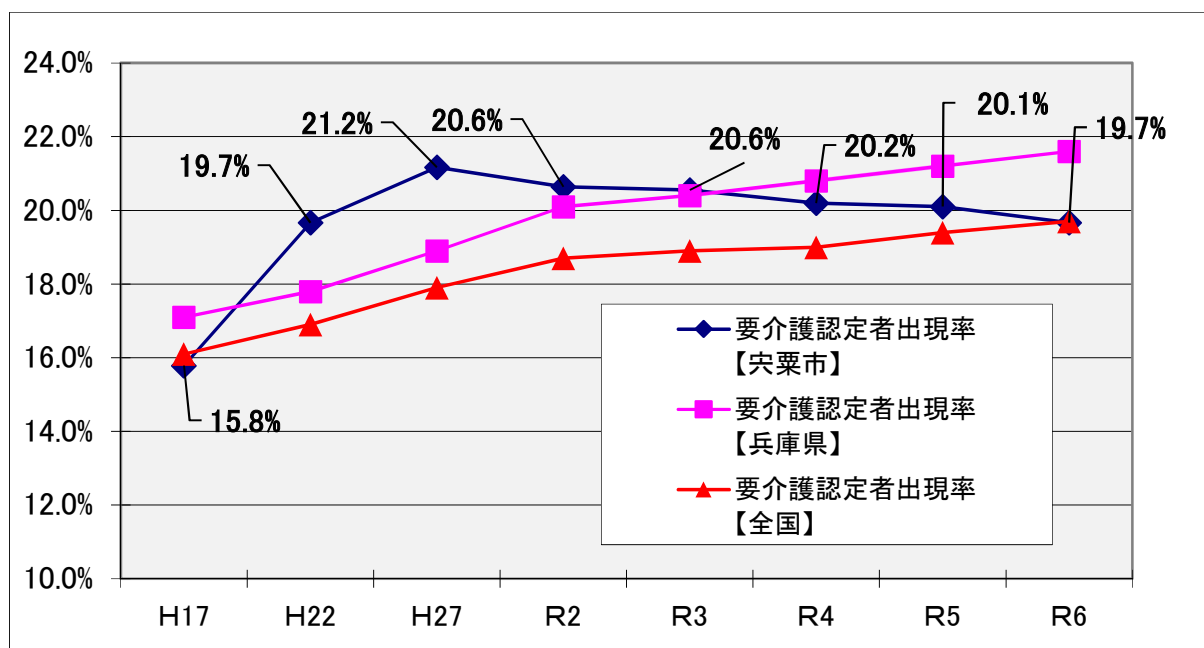
年度	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5	R6
第1号被保険者数 (65歳以上)	11,288	11,417	12,505	13,009	13,025	12,975	12,943	12,784
要支援	244							
要支援1		141	298	290	312	292	311	313
要支援2		296	337	357	318	359	357	364
要介護1	524	380	540	536	545	566	561	520
要介護2	302	464	509	437	409	389	421	420
要介護3	256	318	343	412	432	405	352	335
要介護4	224	307	322	366	389	369	367	366
要介護5	232	339	298	287	272	240	233	196
計	1,782	2,245	2,647	2,685	2,677	2,620	2,602	2,514
要介護認定者出現率 【宍粟市】	15.8%	19.7%	21.2%	20.6%	20.6%	20.2%	20.1%	19.7%
要介護認定者出現率 【兵庫県】	17.1%	17.8%	18.9%	20.1%	20.4%	20.8%	21.2%	21.6%
要介護認定者出現率 【全国】	16.1%	16.9%	17.9%	18.7%	18.9%	19.0%	19.4%	19.7%

※要支援1・2の区分は、H18年度より改正された。

※介護保険事業状況報告月報は、その月の死亡者・住所地特例者などを含む。

※出現率は、厚生労働省ホームページの介護保険事業状況報告(各年度末時点)による。

要 介 護 認 定 者 出 現 率



(2) 軽度要介護認定者出現率の推移

(単位:人)

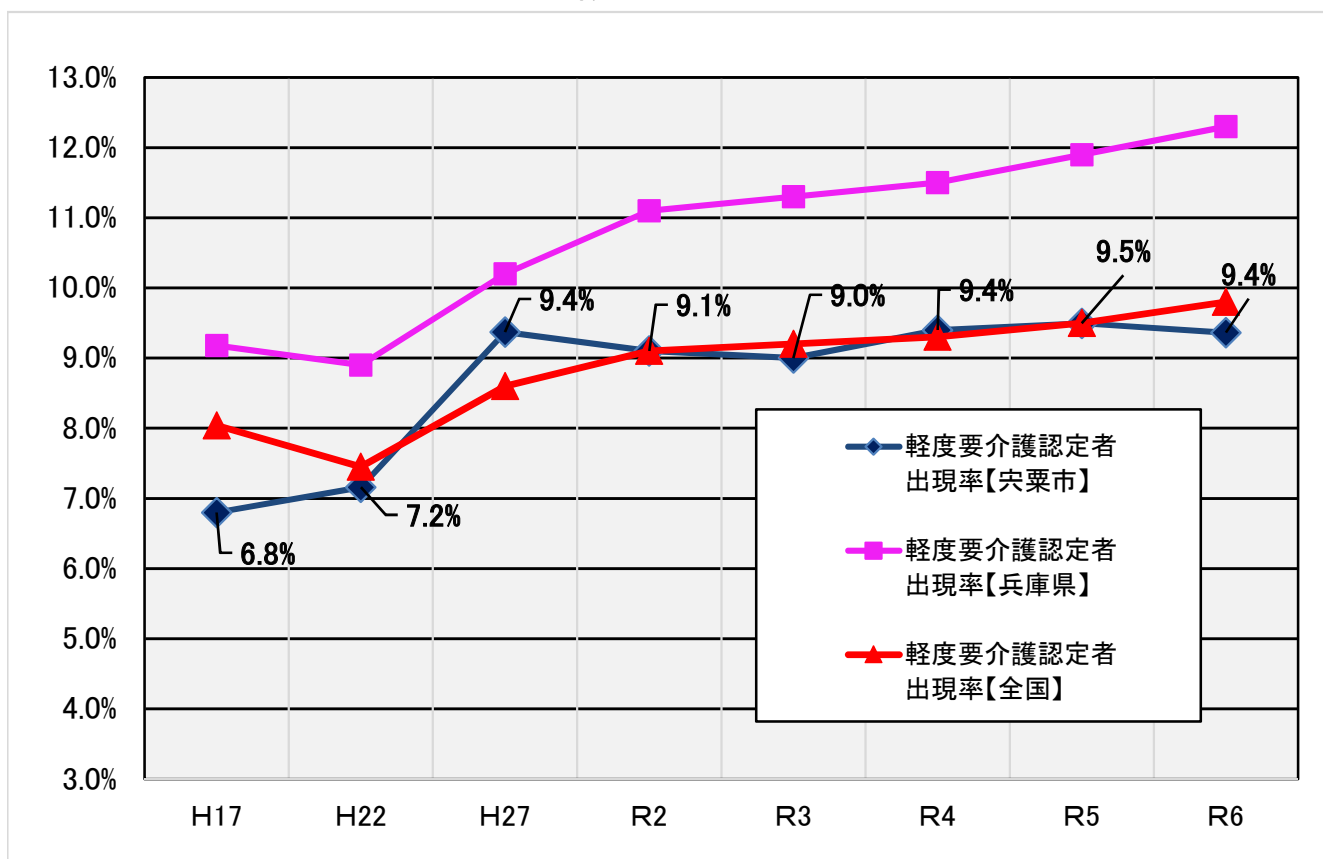
年度	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5	R6
第1号被保険者数 (65歳以上)	11,288	11,417	12,505	13,009	13,025	12,975	12,943	12,784
要支援	244							
要支援1		141	298	290	312	292	311	313
要支援2		296	337	357	318	359	357	364
要介護1	524	380	540	536	545	566	561	520
計	768	817	1,175	1,183	1,175	1,217	1,229	1,197
軽度要介護認定者 出現率【宍粟市】	6.8%	7.2%	9.4%	9.1%	9.0%	9.4%	9.5%	9.4%
軽度要介護認定者 出現率【兵庫県】	9.2%	8.9%	10.2%	11.1%	11.3%	11.5%	11.9%	12.3%
軽度要介護認定者 出現率【全国】	8.0%	7.5%	8.6%	9.1%	9.2%	9.3%	9.5%	9.8%

※要支援1・2の区分は、H18年度より改正された。

※介護保険事業状況報告月報は、その月の死亡者・住所地特例者などを含む。

※出現率は、厚生労働省ホームページの介護保険事業状況報告(各年度末時点)による。

軽度要介護認定者出現率



(3)新規認定者の状況

新規認定者数は、年間の審査件数を集計しています。

新規認定者数の年次推移は、介護予防事業の事業効果を評価する資料になります。

【1】認定区分別

(単位:人)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	第1号 被保険者	第2号 被保険者	第1号 被保険者	第2号 被保険者	第1号 被保険者	第2号 被保険者	第1号 被保険者	第2号 被保険者
要支援1	132	2	119	4	119	2	124	3
要支援2	75	2	107	4	94	1	94	0
要介護1	168	2	142	1	150	1	146	4
要介護2	69	4	62	1	82	3	83	2
要介護3	52	0	47	0	45	2	38	1
要介護4	43	4	44	3	44	1	47	1
要介護5	33	0	26	3	28	4	42	4
非該当	0	0	8	0	10	0	8	0
合計	572	14	555	16	572	14	582	15
前年比	109.6%	73.7%	97.0%	114.3%	103.1%	87.5%	101.7%	107.1%

※中央市介護保険事業システムによる。

【2】年齢別(非該当を除く)

(単位:人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
65歳未満	17	18	16	15
65～69	31	31	28	27
70～74	66	66	70	57
75～79	89	86	88	92
80～84	143	120	139	138
85～89	135	152	139	144
90歳以上	105	90	96	116
合計	586	563	576	589

※中央市介護保険事業システムによる。

【3】第2号被保険者の特定疾病別人数

(単位:人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
脳血管疾患	5	9	7	3
糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症	3	1	1	1
パーキンソン病関連疾患	0	0	1	2
がん(末期)	4	4	2	6
両側の膝関節又は股関節に著しい障害を伴う変形性関節症	0	0	0	0
脊柱管狭窄症	0	1	1	0
関節リウマチ	0	0	1	0
初老期における認知症	1	0	0	1
筋萎縮性側索硬化症	0	0	0	0
骨折を伴う骨粗鬆症	0	0	1	1
多系統萎縮症	0	1	0	0
慢性閉塞性肺疾患	0	0	0	0
後縦靱帯骨下症	0	0	0	1
脊髄小脳変性症	1	0	0	0
合計	14	16	14	15

※中央市介護保険事業システムによる。

(4) 第1号被保険者の要介護認定者の圏域別状況（単位：人）

圏域	中学校区	人口	高齢者人口	高齢化率	※参考数値	
					認定者数	認定率
山崎	山崎西	8,396	3,033	36.1%	622	20.5%
	山崎南	5,302	1,671	31.5%	311	18.6%
	山崎東	7,597	2,711	35.7%	510	18.8%
	計	21,295	7,415	34.8%	1,443	19.5%
一宮	一宮南	4,264	1,722	40.4%	312	18.1%
	一宮北	2,590	1,197	46.2%	238	19.9%
	計	6,854	2,919	42.6%	550	18.8%
波賀	波賀	2,932	1,324	45.2%	275	20.8%
千種	千種	2,359	1,163	49.3%	259	22.3%
計		33,440	12,821	38.3%	2,527	19.7%

※認定率＝認定者数÷高齢者人口

※人口は住民基本台帳による。

※認定者数は栄栗市健康管理システムによる。

(5) 第1号・第2号被保険者の要介護認定者数の推移（単位：人）

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
第1号(65歳以上) 認定者数	2,716	2,685	2,677	2,620	2,602	2,514
第2号(40歳～64歳) 認定者数	46	41	39	43	45	38
計	2,762	2,726	2,716	2,663	2,647	2,552

※厚労省ホームページの介護保険事業状況報告による。

(6) 第2号被保険者の要介護認定状況（単位：人）

圏域	山崎圏域	一宮圏域	波賀圏域	千種圏域	計
認定者数	21	11	3	5	40

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
認定者数	4	8	11	6	1	3	7	40

年代	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	計
認定者数	3	20	17	40

※栄栗市健康管理システムによる。

(7)要介護認定者と事業対象者の障がい区分別人数

要介護認定者（第1号被保険者・第2号被保険者）と事業対象者を認知症高齢者の日常生活自立度と、障がい高齢者の日常生活自立度により区分した人数です。

動ける認知症とは、高齢者の日常生活自立度（Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ）かつ障害高齢者の日常生活自立度（自立・Ⅰ・Ⅱ）に該当する人です。認定者のうち、動ける認知症に該当する人は785人、そのうち在宅で生活している高齢者は580人（785人の73.9%）を占めます。

（単位：人）

認知症高齢者自立度	なし		Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ～Ⅳ		計	
	認知症なし		物忘れがあるが日常生活はほぼ自立		物忘れがあるが支援すれば自立できる		物忘れあり介護が必要			
障がい高齢者自立度	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲
自立・Ⅰ生活自立	510	492	211	198	152	137	54	39	927	866
Ⅱ準寝たきり	263	236	403	363	369	285	210	119	1,245	1,003
Ⅲ・Ⅳ寝たきり	60	43	119	85	169	63	356	80	704	271
計	833	771	733	646	690	485	620	238	2,876	2,140

※宍粟市健康管理システムによる。

その月の死亡者・住所地特例者などを含む介護保険事業月報とは数値が異なる。